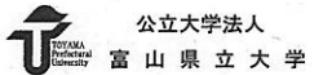


令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和5年6月



資料 1-2

目次

○法人の概要

○項目別の概要

第1 教育に関する目標

1 学生の確保に関する目標

2 教育内容に関する目標

(1)教育内容の充実

(2)特色ある教育の推進

3 教育の実施体制に関する目標

(1)教職員の配置

(2)教育環境の整備・充実

(3)教育の質の改善

(4)専門看護師など高度な看護人材等の育成

(5)デジタル化の進展に対応した人材の育成

4 学生への支援に関する目標

(1)学習支援

(2)生活支援

(3)キャリア形成支援

第2 研究に関する目標

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(1)産業・保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

(2)研究成果の地域・社会への還元

2 研究の実施体制に関する目標

(1)研究実施体制の充実

(2)研究環境の整備

(3)男女共同参画の推進

(4)研究活動の評価及び改善

第3 地域貢献に関する目標

1 地域・社会への貢献に関する目標

(1)産学官金・医療機関等の連携

(2)地域との連携

(3)教育機関との連携

(4)地域課題解決への貢献

(5)地域への優秀な人材の供給

2 国際化の推進に関する目標

(1)国際化に応じた人材の育成

(2)教職員の国際交流の推進

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1)機動性の高い運営の構築

(2)学外の意見が反映される運営の構築

(3)内部監査機能の充実

2 教育研究組織の見直しに関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1)柔軟で多様な人事制度の構築

(2)教員評価制度の適切な運用

4 事務の効率化に関する目標

(1)事務局組織の見直し

(2)事務処理の効率化

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1)外部研究資金等の獲得

(2)学生納付金の適正な徴収

2 予算の効率的な執行に関する目標

3 資産の運用管理に関する目標

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

2 情報発信の推進に関する目標

(1)情報公開の推進

(2)積極的な広報の推進

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

2 安全管理に関する目標

(1)安全衛生管理

(2)情報セキュリティ体制の整備

3 社会的責任に関する目標

第8 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

第9 短期借入金の限度額

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第12 剰余金の使途

第13 その他法人の業務運営に関する事項

○その他参考事項

○法人の概要

1 現況

(1) 法人名

200 mbar

第六章 人事管理

(2) 種類の表現

理事長 清谷 亮人

副理事長(學長) 下山 啟

理事 5名

整事 2名

の字部等の構成

(子節) 王子節、相

而要的都是「對話」，因為這樣才能夠「了解」一個人的「心」，對他做「心」的「事」，而藉此了解他的「心」。

(五)微生數及36世祖數(今和4年5月1日現在)

学部学生 1962人

大學院生 265人

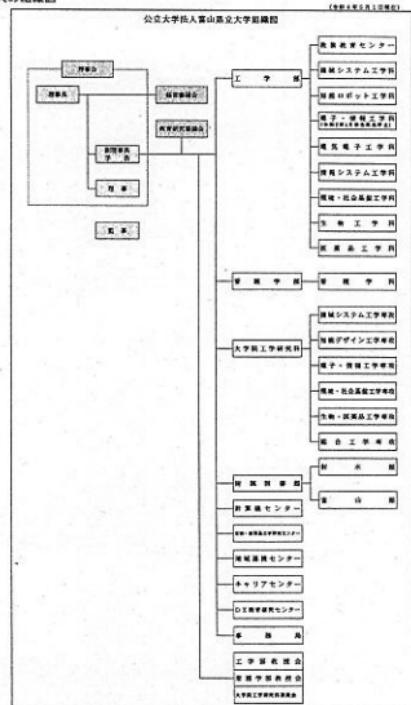
(学生数計 2,227人)

教員数 211人

職員數 51人

- ・学生を大きく伸ばす教育力の高い大学
 - 学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。
 - ・未来を志した高度な研究を推進する大学
 - 基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学术の向上に貢献する。
 - ・広く開かれた地域社会に貢献する大学
 - 富山県における観点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興並びに保健及び医療の充実に貢献する。

3 法人の登録回



公立大学法人富山県立大学 令和4事業年度に係る業務実績に関する報告書

は再掲項

<p>学生が主体的に学び・考え・行動する力を育てる教育を推進し、データサイエンス人材などデジタル化が進展する時代の実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。</p> <p>学士課程において、工学部では、技術者として必要な素質と、社会と地域の持続的な発展に人々の幸せを基盤に「自己」「工学」「心」をもった人材を育成する。</p> <p>また、高齢化技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。</p> <p>大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深めさせ、総合的な研究を推進し、グローバルや知能基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識と課題解決能力を持った人材を育成する。</p> <p>なお、以下の新型コロナウイルス感染症の監視状況なども踏まえ判断。運営の高い登録入校の確保、育成に取り組む。</p>	
<p>1 学生の確保に関する目標</p> <p>入学希望者の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受け入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。</p> <p>中間目標 また、決済方法や手続きの簡便化、手元での確認の簡便化、簡便化などを実現して、オンライン化を進めます。</p> <p>併せて、社会人や外部人材など多様な人材の受け入れを図ります。</p>	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<p>1 学生の確保に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>ア 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の検証、見直し</p> <p>-地域社会や時代の要請に応じて、入学者受け入れの方針を経緯的に検討し、必要に応じて見直しを行なう。</p> <p>イ 学生確保に向けた組織の策定 【学士課程】</p>	<p>・これまでも定期的試験や学科の再編等にあわせて入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の適宜見直しを行ってきており、今後も必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・県外での大学説明会や学生募集参加による県内外の広報への訪問等から得たの情報をもとに、工学部の学部再編等、就職やDX教育担当センターの設置、院内新規科目開設など、今後も年々開催する新規系大工系及び教科、情報工学科の設置構造等について常に説明を行なう。</p> <p>・受験情報誌やwebサイト等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。</p>	<p>入学希望者募集や入学募集要項の作成にあたり、現行の内容について検証するなど、随時、必要な対応を行なった。</p>	Ⅲ
<p>・18歳人口のさらなる減少を見据え、大学認知度をより一層向上させ、引き続き県外からの志願者の増加を図る。</p>	<p>・工学部一般選抜(約前日程)と地方社会理解選抜(名古屋、大宮)や夏季予定の福井県立大学一般選抜(名古屋、大宮)の開催時期を合わせて、各学部の新規開設等の利用開始にあわせてニューアルした大学紹介映像をDX教育研究センター(新規開設等含む)で複数点立て替え更新、WEBホームページははじとした様々なメディアを活用したPR、学生募集等事例による高校や予備校への訪問など、県外における学生募集広報をより一層充実化する。</p> <p>また、工学部一般選抜(前日程)での地方試験会場の設置(名古屋、大宮)もR3しながら、引き続き県外からの志願者の増加に取り組む。</p>	<p>県外での大学説明会や学生募集参加による県内外の広報への訪問等から得たの情報をもとに、工学部の学部再編等、就職やDX教育担当センターの設置、院内新規科目開設など、今後も年々開催する新規系大工系及び教科、情報工学科の設置構造等について常に説明を行なう。</p> <p>・受験情報誌やwebサイト等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。</p>	Ⅲ
		<p>高級の送迎接待教員を対象とした大学説明会について、R3年度は上記に加え、学生募集参与による新規開設沿岸地域を中心とした新規開設等で、東海北陸地帯や北陸新幹線沿岸地域を中心に6か所で開催した。</p> <p>上記に加え、学生募集参与による新規開設開拓活動について、北陸、東海地方や東京地方に加え、コロナ禍が始まって以降、見送っていた関西地方においても再開し、県外における認知度向上に努めた。</p> <p>また、県外における新規開設の新規開設の開拓等の開拓時に、伊豆が同行し、本学の教育内容をPRするとともに、基板新規等と意見交換を行なった。</p> <p>・受験情報誌やwebサイトを活用した広告発信を一層強化するとともに、「DX教育研究セミナー」の実施開始を踏まえ「更新した大学紹介映像」を活用した新規開設等のPRを行なった。</p> <p>・工学部では、一般選抜(前日程)において、志願者の利便性向上及び負担軽減のため、名古屋、大宮に地方試験会場を設け、志願の増加が図った。</p>	Ⅲ

<p>・新教育課程履修者(R4高等学校生から)に対する列応答を検討する。</p>	<p>・基礎学力不足の学生に対する1年次の補習的科目(基礎数学等)の実施に加え、大学部生・基礎学力不足の学生に対して、1年に分けて補習的科目(基礎数学等)から選択されたTAや学生部生から選択されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行つております。これらを1日競技で実施する。</p>	<p>III</p>
<p>・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。</p>	<p>・学修者本位の教育の実現に向けて、カリキュラムの見直しについて検討を行う。</p>	<p>III</p>
<p>エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 ・学生の自立性や社会性、国際性を育むため、地域活動事業など地域・社会や学外機関と連携した教育活動や社会貢献活動への学生参加を促進する。</p>	<p>・学生団体「地域活動研究会COOSIS」が、地域課題について、主体的に、地域との対話を通じて見直し、解決に向けた考察、行動につなげる活動を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。</p>	<p>・准拠化工業(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語翻訳学科について単位付与を行なう。</p>	<p>III</p>
<p>オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不満足者の解消に向けた学習指導を行い、学力の向上や学習の見直しに結びつける。</p>	<p>・単位不満足者を対象に学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努める。</p>	<p>III</p>
<p>カ 学期制の見直し検討 ・定期集中による学生の教育負担や学生の海外留学やインターンシップ等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。</p>	<p>・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。</p>	<p>III</p>
	<p>・准拠化工業(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学、ポートラーベル大学(PAL)翻訳研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかっただけでなく、単位不満足者を対象にその結果を踏まえ、単位不満足者を対象に各教員が別別面談を実施し、学年別で学年別に面談を実施して、授業アシケートで授業科目の内容をなるべく理解できただといっている。 ・看護学部では、単位不満足者を対象にゼミ担当教員が別別面談を実施し、学年別で学年別に面談を実施して、授業アシケートで授業科目の内容をなるべく理解できただといっている。</p>	<p>III</p>

2 教育の内容に関する目標		
(2) 特色ある教育の推進		
中高目標	少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育、工学と看護学の連携による授業科目の設定など、学生一人ひとりにゆきといた特色ある教育を推進する。	
第2期中期計画		
R4年度計画	計画の進捗状況等	
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置	自己評価	
(2) 特色ある教育の推進		
ア 地域教育の推進 ・地域の特性を自ら見出し、地域を考える人材を育成するため、地域との連携、協働を実現した地域協働事業など、学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす特色ある教育を推進する。		
-地域の課題解決や政策の立案ができる人材を育成するため、未來の地域リーダーを育成する。	①も既往の少人数セミナー(二)「けの農業等で地域との対話を実現・協働を行う地域協働事業を実現して、地域協働科目実践委員会(ODA)。 ②	
イ 少人数によるゆきといた教育の推進 -グループワーク、実験や実習を重視した授業や双方向の講義やゼミなど、学生の主体的な学びを促す少人数によるといた教育を実施する。	-地域の課題解決や政策の立案ができる人材として、地域協働科目において一定の課題を始めた学生31名に未來の地域リーダーの称号を、また、地元課題の解決に向け主动的に取り組んだ学生1名に新規の地域リーダーの称号を付与した。 ③	
-学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2)(ト-1)	-アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2)(ト-1) -アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2)(ト-1)同様項目内で重複掲載。年次計画には記載しない。 ③	
-短時間学習などの両替を効率的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2)(ト-1)	-「ものづくり」の基礎的実験の導入・技術の向上を向むけるため、「モデル工房」を活用した学生でのづくりを支援する。【再掲】(第1-2)(ト-1) -講師化した大学(中国)と東邦互換性に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語翻訳学修について単位交換を行なう。【再掲】(第1-2)(ト-1)	-環境化した大学(中国)と東邦互換性に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語翻訳学修について単位交換を行なう。【再掲】(第1-2)(ト-1) -環境化した大学(中国)と東邦互換性に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語翻訳学修について単位交換を行なう。【再掲】(第1-2)(ト-1) ③
ウ 環境教育の推進 -持続可能な社会の実現に向けて「環境への幅広い視野と倫理観」(環境リテラシー)を身につけた人材を育成するため、全学横断型の体系的な環境教育を推進するとともに、その教育内容について経緯的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	-環境講演会の開催など、環境教育を実施する。 ③	
エ キャリア教育の推進 -学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	-工学部では、遠隔ガイダンスや企業を訪む木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別での就職指導等の充実に取り組み、県内開催(隣接)で開催される各種就職ガイダンス等への生徒の積極的な参加を促進。 看護学部では、ピックセミナーの様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を目指すほか、県内看護認定実習会や若手看護師等との交流会等の開催、就職相談会・面接対策等の取組みを実施する。 ④	
-学生の自立心や社会性を涵養し、実験力や就労力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という)、専門機関などの連携を促進する。	-卒業生の県内就職実定率を促進するため、工学部では、県内企業への就職活動を実施する専門の窓口を設めるとともに、企業、保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という)、専門機関等との連携を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、キャリアセンター等の窓口において県内医療機関等や看護協会と連携しながら、就職相談等の提供を行う。 ③	

	<p>・県内のものづくり技術や県内企業等の調査収集等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に關注する講座を開講する。</p>	
	<p>・機械システム工学科・専攻では、西脇の講師によれば、講師科目の内容と連携の深い県内企業で活動する技術者・年長生から講義を行っていた。また、学部生(1~4年次)と准士前修程修習生(年長生)対象に、2月に県内企業見学会を開催し、実習・機械開発のものづくりの現場・職場の労働環境の体験や企業の技術・その技術を活用していることの多い機械技術者による講義も実施された。</p>	III
	<p>・能美・ホーリー・ボーリー工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として、学生の「企業経営意識検査」の経営意識検査結果分析会議(2月)・1回目の定期評議会(3月)にて、県内外の経営者や技術者を招聘して講義を実施するとともに、企画見学会を開催。講義とのグループ討論会を2回実施した。</p>	III
	<p>・電気電子工学科と機械システム工学科では、学部専門分野に間違った技術者や技術者を外部講師を招いて行う企業経営講義や、県内外の経営者や技術者を招聘して実際に行う電子・機械工学科指導講義を実施して講義を行った。</p>	III
	<p>・電気電子工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として実際に行う企業経営講義を実施。学部の専門分野の企業の業務内容や経営課題等について、県内外の経営者や技術者を招聘して実習・定期評議会(計25回)を開催し、環境・設備系企業との連携協議会を促進した。</p>	III
	<p>・生物工学科では、学科での教育・研究内容と関連の深い県内企業の経営者や技術者を外部講師を招いて行う企業経営講義や、学部の専門分野の企業の業務内容や経営課題等について、県内外の経営者や技術者を招聘して実習し、学生自身のキャリア形成に対する意識の醸成を図った。</p>	III
	<p>・医療工学科では、学科の専門分野と関連する県内外企業に対する定期評議会を開催。県内外の経営者や技術者を対象に、県内の製薬業界連携企画会見や行なった定期評議会と年長生対象と、県内企業社員と講師を招いて講義を行った。</p>	III
	<p>・県内産業技術専門学校では、県内外の教員の教員の県外研修等での地元企業を基に実施するとともに、県外医療技術校を活用し、医療技術専門での連携体制の強化を行った。</p>	III
	<p>・県立高岡工業高等専門学校では、県内外の教員の県外研修等での地元企業を基に実施するとともに、県外医療技術校を活用し、医療技術専門での連携体制の強化を行った。</p>	III
	<p>・県立高岡工業高等専門学校では、県内外の教員の県外研修等での地元企業を基に実施するとともに、県外医療技術校を活用し、医療技術専門での連携体制の強化を行った。</p>	III
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する【再掲】(第1-2)(リ-エ)	<p>・看護学部では、県内の様々な医療機関等において実施する臨地実習を通して、学生が未満の歯科医療福祉社の課題について考えるとともに、医療専門知識としての自己のあり方を察し、今後の看護キャリアを考える機会とする。また、地域実習では、来院先の歯科医療機関等において臨地実習担当の紹介等を行い、来院先の歯科医療機関等における実習を図る。</p>	III
・在学中に自らの卒業や希望する媒體に關注した就業実績ができるよう、インターンシップの質的実現を図る。	<p>・学生により多くの企業に關注を持ってもらいため、インターンシップ受入企業説明会を実施する。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めたため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催する。</p>	III
・学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取組みを強化する。	<p>・県内経営の活性化のため、工学部では、昨年からの県内企業への訪問や、県内企業に勤める県外生の就業実績の紹介、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者・基山や富山の企業の魅力を発信する。</p> <p>・選抜実習部では、「富山で働く魅力」「自分たちのキャリア」を考える鍵を出し、就職実習生の「選択の理由」や「富山の企業の特徴」、県内医療機関等との交流会や「県内医療機関等説明会」、「県外出身卒業生と県内出身卒業生との交流の場等」を実施する。</p>	III
・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るために、住民票の転出を図り組む。	<p>・県内企业在して就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、12月877件の住民票を改修行った。</p>	III
・大学コンソーシアムを活用した教育の提携	<p>・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。</p>	III
・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	<p>・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問に、本学スタッフ(主に10名以上)が出席する機会に参加するとともに、県内企業訪問の方法について検討した。</p>	III
・力 工学と看護学の連携による授業開発の実習	<p>・看護学部の最初の基礎科目において、工学部の芸術的な運営のもと、2年生を対象とした工学部と看護学部の連携による3月号(『看護ケア』と『生活支援』構成)「先端看護論」を開講し、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組んだ。</p>	III
・快適と安全を支援する工学・看護学連携日を設定し、工学的視点を取り入れた看護学教育等に取り組む。		III

3 教育の実施体制に関する目標	
(1) 教職員の配置	
中期目標	教育や研究の充実を図るために、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに随機に対応できる多様な人事制度を運用する。

第2期中期計画		R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員の配置				
ア 教職員の適切な配置				
-教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高等工学研究・教育研究などを進めるとともに、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	-工学部の拡充(令和4年度の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学生増員やDX教育研究センターの設置)に伴い必要となる教員については、専門分野に応じた優秀な人材の確保に向けて計画的に採用を行なう。	-令和5年4月1日採用について、15名(准教授8名、助員7名)の公募を行い、D名(准教授6名、助員3名)を採用した。		III
イ 多様なニーズに随機に対応できる人事制度の導入	-教職員の適正な配置に努めることにより、実績のある者ならびに教職員等の一層の活用と抜擢する。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学の研究拠点等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。	-教員教員については、各学科で候補を行い、実績のある者名の方2名(新規2名)を配置した。 ・クロスアポイントメント制度利用実績 本学の教員が他の研究拠点等の出向 1名 他研究機関からの出向 1名		III
ウ プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを実行するため、任期付き教職員制度の導入など、教育・研究における多様なニーズに随機に対応できる人事制度の導入に努める。	-任期付き教員の適切な配置や、プロジェクト研究等への期間付き研究員の能力の配置に努める。また、企業とのプロジェクト研究を通じた人材育成制度として、企業と教員のクロスアポイントメント契約を活用する。	-教員教員センターにて任期付き教員を引き続き配置した。 ・クロスアポイントメント制度による研究員2名を能力的に配置した。(特別研究員14名、特定研究員11名、准特定期間教員2名) ・企業と教員のクロスアポイントメント契約 1件 ・准特定期間教員2名		III

第2期中期計画		R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育環境の整備・充実				
中期目標	「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを詰めた魅力ある教育環境づくりを進める。			

第2期中期計画		R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育環境の整備・充実				
ア 効力ある教育組織の構築				
-教育組織を整備に則り、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	-「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拡点とし、産学連携を推進する。 また、財務基盤の強化において、学生会館の改装コーナーやホール、太陽光発電の設けられた建物づくり等により女子学生を含む学生交流の活性化を図るなど、看護学部開設に伴う教育環境の整備に加え、令和6年4月に供用開始したDX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。	-財務基盤の強化の実現は、大学全体の財政を厚くし、西側周辺から中央棟へのアプローチを容易にするとともに、学生・教職員の憩いの場となる図書室や駐車場・社員食堂等を設置した。 ・DX教育研究センターにワーキングスペース等を設け、産学官金が連携した教育研究やオープンイノベーションを推進する環境を整備した。 ・QES教育研究センターにおいて、その研究内容等を紹介するオープンハウスや多様ニーズを踏まえた社会企划ワークショップ等を開催し、産学官連携の拠点としての機能を強化した。その結果、センターの卒業生数に貢献するソリューション会員制度には、開設初年度のみで351人(2022年)の登録を得た。 ・情報工学科開設に伴う専修会員やデジタル・グリーン等の成長分野における学習環境構築による教育研究の推進等に対応するため、新校舎の基本設計を実施した。		IV
イ デジタル化の推進				
-デジタル化の進展に則りした産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。	-これまでの学科拡充に伴うカリキュラムの充実や学生増に対応するため、収蔵を整理して収蔵ベースを確立し、DXなどの新たな教科教科分野の学術資源・専門図書の充実に努める。	-収蔵を整理して収蔵ベースを確立し、新たに教育研究分野の学術建設・専門図書の充実を開始するとともに、「Manzen eBook Library」や「TPU電子書籍館」の整備(電子書籍)を充実させ利便性向上を図った。		III

3 教育の実施体制に関する目標	
(3) 教育の質の改善	
中期目標 学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、学的な取組みを実斎する。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の質の改善			
ア 前職員による教育活動改善活動の推進 -FDI(ファカルティーデベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教員が組織的に教育改善活動に取組むとともに、その活動内容の充実に努める。 イ 教育活動機会の共化 -全教員が教育活動などの状況を学長に報告し、学長は優れた活動を公表するなど、教育力の向上に結び付ける取組みを行う。	・教員を対象とするFD(Faカルティ・ディベロップメント)研修会を開催し、以下の教育課題に関連するテーマの講演や、抜いた教育活動の紹介等を通じ、教育改善や講義力の向上等を図るとともに、参加教員へのアンケートを行い、その結果をフィードバックし、より効果の高い研修となるよう努める。	・工学部では、教育改善計画でFD研修会の内容について意識したうえで、知識評議や、先進事例の授業の良いと感ずる学生との話し方に關する講演や、本学の学生の学力の現状について事例発表を行い、教員の教育技術及び意識の向上等に努めた。 ・看護学部では、FD委員会内で内にについて審議したうえで、FD研修会を開催し、参加教員にアンケートを行い、結果を学科会議で報告した。	III
ウ 学生による教育評議制度の充実 -学生アートの効率的な実施により授業評議を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みを行なう。	・授業科目の理解度、興味度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果等を踏まえ、講義内容を必要に応じて見直す。	・学部、大学院の学生に対して、学部ごと授業科目ごとに授業評議に関するアンケートを実施し、その結果を教務委員会において報告するとともに、教員にフィードバックし、授業の改善を図込んだ結果、大部分(R4年度 工学部31.6%、看護学部37.4%)の学生が、授業アンケートで授業科目の内容をある程度理解できた」としている。	III

3 教育の実施体制に関する目標	
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成	
中期目標 医療の高専化が進み、専門看護など高度な看護人材の育成のニーズが高まっていること、高齢化の進展に伴い、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築が進む中、看護師の役割は一層多様化してきていることから、看護系大学院の設置について準備を進めること。 県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院となること、保健師や助産師に対する医療規程等からのニーズが高いくことを踏まえ、各専門及び助産師を育成する専攻科の設置について準備を進めること。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 -看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護研究・教育を担う人材の育成に努める。	・設置認可申請手続きを行い、認可後速やかに、学生募集・入試・学生受入を実施できるよう、教育課程、諸規程等及び運営体制の整備や、研究室を大学院教育を行う施設へ改修する工事の実施など、令和5年4月の大学院看護研究科の開院に向けた準備を進める。	・大学院看護学研究科設置認可申請書を提出し、審査意見を踏まえ修正申請書を提出した。R4.3.1付で設置認可を受けた。 ・研究課題改善工事をR4.1.1に完了し、設備・備品を設置した。 ・R4.9月に学生募集を開始し、同月に学生募集入試、11月に一般・社会人選抜入試を実施し、12名の大学院生を迎えたことになった。 ・看護職者としての倫理観と高い視野を持ち、高専な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に捉えし、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む大学院の体制を確立し、令和5年4月の開院に向けて準備を進めた。	IV
イ 専攻科の設置 -専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。	・保健相談看護学専攻科申請手続きを行い、既往後速やかに、学生募集・入試・学生受入を実施できるよう、教育課程、諸規程等及び運営体制の整備や、由学科を保健師・助産師の養成を行う施設へ改修する工事の実施など、令和5年4月の看護学専攻科(公衆衛生看護学科、助産学専攻科)の開院に向けた準備を進める。	・保健師助産師専攻科認定申請書を提出し、認定検査を踏まえ申請書修正申請書を提出した。R4.3.1付で認定検査を受けた。 ・保健師助産師専攻科の工事をR4.1.1に完了し、設備・備品を設置した。 ・R4.9月に学生募集を開始し、同月に学生募集入試、10月に一般・社会人選抜入試を実施し、公衆衛生看護学専攻15名、助産学専攻10名の新規生を迎えることになった。 ・科学技術の素養と、富山人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた保健師・助産師・看護師としての資質を有する保健師・助産師・看護師の育成に取り組む専攻科の体制を確立し、令和5年4月の開院に向けて準備を進めた。	IV

3 教育の実施体制に関する目標	
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成	
中期目標	デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIの基礎的な要素を身に付け、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材を育成する。
第2期中期計画	
R4年度計画	
計画の進捗状況等	
自己評価	
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成	
中期目標	<p>デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-2-(1)-ウ)</p> <p>・デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIの基礎的な要素を身に付け、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材を育成するためのカリキュラムの検討を行う。【再掲】(第1-2-(1))</p> <p>・教務委員会にてリモート・板書会議を開催し、データサイエンス教科導入委員会(リモート会議)にて検討した結果、各専門分野におけるデータサイエンス教科目として、データサイエンス教科検討委員会の下部組織としてTWSを設置し、検討を行った。</p>
4 学生への支援に関する目標	
(1) 学習支援	
中期目標	学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。
第2期中期計画	
R4年度計画	
計画の進捗状況等	
自己評価	
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
(1) 学習支援	
ア 学生の主体的・能動的学習を深める体制の充実	<p>・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。</p> <p>・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域論議科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育てる。【再掲】(第1-2-(1))</p>
イ 研修指導に関する体制の充実	<p>・授業時間外学習スペースや主体的な学習を促すアクティブラーニングスペースの確保など、学生に対する学習支援体制を強化する。</p> <p>・数学等の基礎教科の学力が乏しい学生に対する高就レベルの補習的な内容の授業などの学習支援の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。</p>
ウ 地域連携に関する体制の充実	<p>・学生の絆を深めたり、医療指導方法の改善を行うとともに、大学院生や4年次生によるTA、SAEを活用して専門科目での学習支援に取り組む。</p> <p>・数学等の基礎教科の学力が乏しい学生に対する高就レベルの補習的な内容の授業などの学習支援の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。</p>
中期目標	<p>・10名程度の個人担当を中心とした個別授業等の指導との内面・外面で実施を行う地域連携事業を実施した。(地域協働科目実施教員割合85%)</p> <p>・授業時間外の学習スペースとして、厚生棟に談話・学習室や、中央棟の各階にコワーキングスペースを設置しているほか、学生が自由的に利用できる場所を各学年で行なはれると共に、各学年として、中央棟1階に「アクティブラーニング室」、2・3階に「活動ラーニングコモンズ」を設置しており、これらの活用について、履修の手引きやキャンパスガイドブック等で学生に周知した。</p> <p>・数学力不足の学生に対して、1年次に補習教科目(基礎数学等)を実施した。</p> <p>・大学院生から選抜された7名や学部生から選抜されたSAによる学習実験・演習などの教育補助を行なった。</p>

<p>ウ 授業料免除など経済的支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学生の手続き支援など、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。 	<p>・経済的に困窮する学生に対して、学部生(留学生除く)には、高等教育の修学支援制度による授業料及び入学料の免除を行うとともに、大学院生や曾学生には、大学独自の授業料及び入学料の免除を行なう。また、日本学生支援機構や富山県奨学金制度等の各種奨学生の貸与及び給付手続きなどの支援を行なう。</p>	<p>入学料免除</p> <p>全額免除: 34名(工学部21名、看護学部5名、博士前期8名) 2/3 免除: 17名(工学部6名、看護学部6名) 半額免除: 8名(博士前期6名) 1/2 免除: 7名(工学部5名、看護学部2名)</p> <p>授業料免除</p> <p><前期></p> <p>全額免除: 14名(工学部64名、看護学部23名、博士前期17名、博士後期10名) 2/3 免除: 48名(工学部31名、看護学部17名) 半額免除: 17名(工学部3名、看護学部1名、博士前期16名、博士後期1名)</p> <p>1/3 免除: 22名(工学部11名、看護学部5名) 月割免除: 1名(工学部1名)</p> <p><後期></p> <p>全額免除: 111名(工学部61名、看護学部22名、博士前期18名、博士後期1名) 2/3 免除: 57名(工学部37名、看護学部15名) 半額免除: 29名(工学部4名、看護学部1名、博士前期14名、博士後期1名)</p> <p>1/3 免除: 10名(工学部11名、看護学部2名) 月割免除: 1名(工学部1名)</p> <p>貸与型奨学金</p> <p>工学部52名(うち1年生12名)、看護学部17名(うち1年生3名) 日本学生支援機構奨学生新規採用者 貸与型: 工学部130名(第一種44名、第二種66名)、看護学部51名(第一種23名、第二種8名) 大学院55名(第一種51名、第二種4名) 給付型: 工学部41名、看護学部16名</p> <p>また、日本学生支援機構の奨学生やその他自治体の奨学生等について、授業料免除、返済に関する説明などを、学生に対し必要な情報を提供し、潜りない奨学生を貸与・給付できるよう支援を行なった。</p> <p>物販面に対する学生への経済支援事業として、大学生協で利用できる会員500円を配付し、学生の生活費を支援した。</p> <p>*7名にベストスクーデントの称号を付与した。</p>
<p>エ 学生の意欲向上を図る仕組みの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、嘉賞制度を創設するなど意欲向上を図る仕組みづくりに努める。 	<p>・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベストスクーデント」の称号を付与する。 ・大谷太田記念基金事業を活用し、成績優秀な本大学院生に対し表彰及び修学奨学生を実施する。</p>	<p>・成績優秀な5名の大学院生に対し修学奨学生を支給した。</p>

4 学生への支援に関する目標	
(2) 生活支援	
中長期目標	学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実とともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(2) 生活支援			

イ 学生の課外活動への支援の充実	■専門の大学上の学校間の情報を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。	「受ける側の下、運ぶ側の道」各面を踏まえながら、これまでで最も効率で多くのサークル活動にはじめ、他大学の学生が活動する上にもつながる。サークルリーダー研修では、サークルの会計制度について改めて見直す機会を設け、適切な会計管理を実践するよう、学生に指導した。また、大卒祭の開催においては、学生の要望を可能な限り実現できるよう、調整を行った。3年連続で食事を使う複数店舗を開設するなど、地域の方々にも多くの喜びを感じて顶いた。
ウ ハラスメントと人権侵害対策の充実	・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対応の充実に努める。	「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」により、ハラスメントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。
エ 多様な学習の受入環境の充実	・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を選べるよう、学習や生活に関する支援体制の充実に努める。	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の施行(平成28年4月)に伴い、障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行った。

4 学生への支援に関する目標	
(3) キャリア形成支援	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(3) キャリア形成支援			IV

<p>・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や試算力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、医療提携等、専門連携などの連携を促進する。 【再掲】(第1-2-2-エ)</p>	<p>・県内の県内試験官室を活用するため、工学部では、県内企業への就職活動を支援する取組の内訳を定めるとともに、企業、医療提携等、専門連携などの連携を促進する。 【再掲】(第1-2-2-エ)</p>	<p>・工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の係員が就職課にて就職活動を担当する。また、就職課は、キャリアセンターにて就職活動を支援するため、県内企業の訪問を実施するか、該課学部では「キャリアセンター」で開催する。【再掲】(第1-2-2-エ)</p>
<p>・県内力ものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり企業に開催する講演等を開講する。 【再掲】(第1-2-2-オ)</p>	<p>・県内力ものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり企業に開催する講演等を開講する。 【再掲】(第1-2-2-オ)</p>	<p>・工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の係員が就職課にて就職活動を担当する。また、就職課は、キャリアセンターにて就職活動を支援するため、県内企業の訪問を実施するか、該課学部では「キャリアセンター」で開催する。【再掲】(第1-2-2-オ)</p>
<p>・医療留学などの体験を効率的に活用し、教育プログラムを提供する。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>	<p>・医療留学などの体験を効率的に活用し、教育プログラムを提供する。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>	<p>・医療留学などの体験を効率的に活用し、教育プログラムを提供する。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>
<p>イ「企業などと連携したインターンシップ制度の構築」 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連して就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>	<p>・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連して就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>	<p>・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連して就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。 【再掲】(第1-2-1-エ)</p>
<p>・産業化工学(中国)と単位互換に基づく学生的交換留学を実施する。また、新規進路学部について単位互換を行つ。(再掲)【第1-2-1-イ】</p>	<p>・産業化工学(中国)と単位互換に基づく学生的交換留学を実施する。また、新規進路学部について単位互換を行つ。(再掲)【第1-2-1-イ】</p>	<p>・産業化工学(中国)と単位互換に基づく学生的交換留学を実施する。また、新規進路学部について単位互換を行つ。(再掲)【第1-2-1-イ】</p>

III

III

III

<p>・学生の職業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などの連携体制及び活動内容を充実する。</p>	<p>・県内のものづくり技術や県内企業等の理解試験等を回るため、県内企業の新規者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2) 同一項目内で重複復開、評価数に計上しない。</p>	<p>・職業システムが有利な事業では、複数の機関において「講習料」の内含みで県内の実習の実費、県内会員登録料の技術者・新規生から算出される。また、零用金(11~14年生)と博士研究評議会料(1年生)を併せて、2社合併直後高島企業会議会を主催・実施し、最新情報をもつたノウハウや実績の交換等の会員企業との意見交換会の開催により、企業の技術者との交流を通じて、新規者・技術者等の門出時の知識・技術が現状で活用されていることの学びの場を提供するとともに、県内企業の知名度の向上や理解を深めた。</p>
<p>・毎年ロボット工学科では、県内外のものづくり、電子、電気、情報分野の専門家等を招き、各自の専門分野にて開催して開いて行う「企業経営講演会」を開催している。また、毎年秋に「県内企業の技術者等による技術講習会」を開催する。零用金(11~14年生)と博士研究評議会料(1年生)を併せて、県内企業等から半日技術者を派遣して講義を受けるとともに、企業会議会を開催する。</p>	<p>・毎年ロボット工学科では、県内外のものづくり、電子、電気、情報分野の専門家等を招き、各自の専門分野にて開催して開いて行う「企業経営講演会」を開催している。また、毎年秋に「県内企業の技術者等による技術講習会」を開催する。零用金(11~14年生)と博士研究評議会料(1年生)を併せて、県内企業等から半日技術者を派遣して講義を受けるとともに、企業会議会を開催する。</p>	<p>・毎年ロボット工学科では、県内外のものづくり、電子、電気、情報分野の専門家等を招き、各自の専門分野にて開催して開いて行う「企業経営講演会」や、毎年秋に「県内企業の技術者等による技術講習会」を開催する。零用金(11~14年生)と博士研究評議会料(1年生)を併せて、企業会議会を開催する。</p>
<p>・キャリアセンター事務の強化・充実 ・学生が目指す本路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。</p>	<p>・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、往來費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2)</p>	<p>・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、往來費の助成を行った。【再掲】(第1-2)</p>
<p>・工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職斡旋促進員の配置、県外出身学生と住民への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の能力の発信などの取組みの充実を図る。</p>	<p>・卒業生の県内就職促進を促進するため、工学部では、県内企業への就職活動を支援するための就職斡旋員の配置を行っている。また、県内企業の新規者や技術者等を県外へ配置するための県外企業との意見交換会の開催、就職ハーモグラフの有効など、学生、県民等へ高まつ富山の企業の魅力を発信する。</p>	<p>・就職斡旋員では、「富山で就職」や「自分のキャリアを考える練習」を通して、「就職生の就職活動の実態」や「就職活動の問題」等を理解する。また、県外の就職斡旋員等との交流会・「県内就職斡旋員会議会」を開催することで、県外の就職斡旋員等との交流の場を設けるなど、事業を実施する。</p>
<p>・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を図り、各種就職ガイダンスなどを通じて、各級の学生の積極的な参加を促進する。</p>	<p>・工学部では、連絡ダイヤグラムや企業を知る手段(パンフレット)、県内会員企業研究会、県内就職斡旋員会議会等の県内関係機関と連携される各種就職ガイダンス等への学年の種別的な参加を図る。</p>	<p>・就職斡旋員は、連絡ダイヤグラム(パンフレット)、企業を知る手段(パンフレット)や、県内会員企業研究会(第3回)、個別の就職指導会を通して、経験談やキャリア形成を実践化する。</p>
<p>・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などで参画する。【再掲】(第1-2)</p>	<p>・県内会員企業研究会(第3回)、個別の就職指導会等で、県内会員企業の新規者等の実習に伴い、総務のアドバイザリーティーク等の役割を担う。また、県内会員企業研究会や県内会員企業等の就職相談会の開催時に就職試験(面接)登録等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2) 同一項目内で重複復開、評価数に計上しない。</p>	<p>・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などで参画する。【再掲】(第1-2)</p>

<p>・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するにともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンター「サテライト」での就職支援の取組みにより、学生の県内就業を促進する。</p>	<p>・看護学部において、県内の様々な医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本学の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけが高まるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンター「サテライト」における情報提供により、県内医療機関等への就職に向けた支援を実施する。</p>	<p>・看護学部では、県内各地の医療機関等で就職実績を実施したほか、昨年度の実施内容の見直し・改善を行なながら年内でも医療機関等説明会や若手看護職との交流会等を開催した。昨年度よりも参加者数が増加した事実もあり、より多くの学生に対して県内医療機関や本学の就職の魅力を伝えた。その結果、第一期卒業生の県内就職率は62.8%となった。</p>
---	--	---

IV

特記事項(教育に関する目標)

【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

○志願者の増加に向けた大学の認知度向上を図る取組み等の強化

高校の進路指導教員を対象とした大学説明会について、昨年度は新型コロナの影響により、1か所のみの開催であったが、R4年度は感染対策に留意しつつ、北陸・東海地方や北陸新幹線沿線地域を中心6か所で開催した。それに加え、学生募集参与による高校訪問活動について、北陸・東海地方や関東地方に加え、コロナ禍が始まって以降、見送っていた関西地方においても再開し、県内外における認知度向上に努めた。

上記大学説明会や高校訪問、高校生・保護者・教員等を対象とした大学見学などの場において、工学部の学科再編・拡充、開設4年目を迎えた看護学部や令和5年4月に開設する看護系大学院及び専攻科、さらに情報工学部の設置構想等について丁寧に説明を行った。加えて、Web形式でのオープンキャンパスを開催し、コロナの影響等により対面のオープンキャンパスへの参加が困難な受験生や遠方の受験生にもアプローチを図るとともに、受験情報誌やWebサイト等の各種媒体を活用した広告等の掲載や、「DX教育研究センター」の併用開始を踏まえて再編集した大学紹介映像の配信などにより、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。

その他、インターネットによる出願受付を実施するとともに、工学部では引き続き、一般選抜前期日程において名古屋、大宮に地方試験会場を設けるなど、受験生の利便性向上に取り組んだ。

○学生の県内就職定着に向けた取組みの強化

県内企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため、就職戦線状況説明会や県内企業のための大学院生採用支援セミナーを実施した。また、低年次から企業訪問の充実強化、卒業生との意見交換会、キャリア支援セミナーの開催などを実施するとともに、本学OB・OGが活躍している県内企業の情報などを掲載した就職ハンドブックを作成した。さらに、県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に貢献するため、12件、687千円の住居費助成を行った。

本県地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけができるよう、県内各地の医療機関等で臨地実習を実施するとともに、県内医療機関等の説明会や若手看護職との交流会を実施した。

○デジタル化の進展に対応した人材の育成の強化

全学の1年生を対象に新設するデータサイエンスリテラシー科目の授業内容や教材の作成について、データサイエンス教育検討委員会にWGを設置し、検討を行った。

○高度な看護人材の育成・供給を図るため大学院と保健師・助産師を養成する専攻科の設置

看護職としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む大学院の体制整備を、令和5年4月の開設に向けて準備を進めた。また、科学技術の素養に富み人間性豊かで、創造力と実践力を兼ね備えた、富山県の保健・医療・福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む専攻科も、同時に進めた。

第2周次巡回节目单

「地域の知の拠点」として、全市町村研究水準の向上を図りながら、座学資金・医療機関等の連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。また、人材と研究力の飛躍による特許化・実用化・技術移転推進する。

① 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(1) 産業・保健及び医療の発展に貢献する研究の推進	
中期目標	上記二点を基軸に、産業開発の重視度を高めよう。学内研究基盤を活性化とともに、産学者会連携を一層促進し、これからの方々に必要となるイノベーションの創出につながる基礎的・先端的な研究を推進する。 また、デジタル化の進歩に対応した研究を推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2期研究に関する中期計画実施状況			
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための推進			
(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進			
① 産業・保健・医療機関との連携による産業・保健及び医療の発展に貢献する研究の促進	平成27年度に学長監修経費の重点領域研究進行支援に追加した学科横断型研究について、手続き支援を行う。	今後4年度学長監修経費（重点領域研究実行支援）における学科横断型研究については、令和4年度は2件が候補となり、引き続き努力に努める。	III
② 学長監修経費などを活用した若手研究者の育成や学部学科の枠を超えた学部共同研究の取組みを強化。半年内研究の活性化を図る。	地域連携セミナーにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST（科学技術振興機構）やNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）をはじめ国連携団体などからの支援研究を増やす取組みを進めること。	JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）やNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）などの申請書類アシスタンスを実施し、共同研究や歴史研究の活動を支援する取組みを進めめた。	III
③ 企業、医療機関等との共同研究や歴史研究による研究を推進するとともに、JST（科学技術振興機構）やNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）をはじめ国連携団体などからの支援研究を増やす取組みを強化する。	令和4年度も直近に医療機関とのJST歴史研究セミナーを通じて、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。	研究セミナーを通じて歴史研究を推進し、西側原、遠山らを中心としたセミナーの活動を強化するとともに、学生・教員との想いを共有する隊舎での集会場（日本文化会館）を設置した。	IV
④ 学長監修の連携教育研究センターとなるOX教育研究センター（取組）を推進し、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。	今後4年も直近に医療機関とのJST歴史研究セミナーを通じて、デジタル化の進展に対応した連携教育研究を推進する。（参考）[第1-1-12]	DX教育センター（日本文化会館）にて運営する「JST歴史研究セミナー」を通じて、歴史研究を強化するとともに、学生・教員との想いを共有する隊舎での集会場（日本文化会館）を設置した。	IV
・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・工学院の教員と看護学部の教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学院と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も見込せる。	・工学院と教員と看護学部の教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学院と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も見込せる。	III
特別研究費や学長監修経費による支撑枠を設け、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。			
・特別研究費や学長監修経費による支撑枠を設け、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。			

イ 競争的外額資金の獲得の促進	<p>・研究競争力を高めるため、科学実験費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。</p> <p>・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。</p>	<p>・科学研究費補助金は学内全体で10件と本計画期間を通じて多岐に亘る。</p> <p>・理系・社会科学系の学部では、研究費は資源のある教員は全員申請した。</p> <p>・理系工学系では、新規開幕に対し3件(基盤B×1、基盤C×1、研究スター1)の申請がなかった。既報開幕は4件(学慶A×1、基盤B×1、基盤C×2)であった。</p> <p>・理系学部講習学科では、科学実験費補助金を新たに5件獲得し、採択件数は49件である。</p>	IV	
ワ プロジェクト開発の推進	<p>「これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進とともに、生物・医薬品工学研究センターの研究活動の一層の向上を図る。」</p>	<p>・前半研究者の育成や学部及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層は進める。</p>	<p>・学内競争的研究費である学部連携研究費や助成研究費により研究費を獲得した。特に、特任准教授者や学外の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。着手研究者の受託研究料として、12件(6,000千円)</p> <p>・センター成長発展会議を開催会議に特別セッションとして入れてむかいで国内外に對して実績をアピールしたり、センター講演会として浅野教授にこれまでの3年間開いたセミナーの歴史の中での組織や研究の方向性の変遷について話ししてもらうことで、センター構成員の意識向上へ更なる連携の促進を進めている。</p>	III
エ 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトの推進	<p>・国の方針大学・地域産業創生交付金に採択された「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに参画し、富山県の中核的な産業である医薬品産業分野において、医学連携による研究開発、専門人材育成等に取り組む。</p>	<p>・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの研究プロジェクトを着実に進めるとともに、富山県の中核的産業である医薬品分野の専門人材を育成する。</p>	<p>・すべての研究テーマについて事業化に向けた研究開発を進め、大学単独で2件、共同で4件の新規特許申請を行なったほか、国内外のトップレベル医大による講演会を開催した。また、サマースクールやバイオ医薬品専門人材育成コースを開催し、専門人材の育成に取り組んだ。</p>	III
オ 国際分野医薬品開発研究の推進	<p>・AMED(独立行政法人日本医療研究開発機構)の「医学連携医療イノベーション創出プログラム」、基幹スキーム(ACT-M)に採択された「自然免疫抑制による全身性エリテマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組む。</p>	<p>・AMED(独立行政法人日本医療研究開発機構)の「医学連携医療イノベーション創出プログラム」基幹スキーム(ACT-M)に採択された「自然免疫抑制による全身性エリテマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組む。</p>	<p>・AMED(独立行政法人日本医療研究開発機構)の「医学連携医療イノベーション創出プログラム」基幹スキーム(ACT-M)に採択された「自然免疫抑制による全身性エリテマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組んだ。</p>	III

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(2) 研究成果の地域・社会への還元	
中期目標 医学全般・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標			
(2) 研究成果の地域・社会への還元			
ア 旗内企業・医療機関等、団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元	<p>・医学連携医療イノベーション創出プログラムなどとする専門企業、医療機関等、団体、協議会は別途研究開発センターへリソース開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。</p>	<p>・着手研究者の育成や学部及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層は進める。【再掲】(第2-1-1)</p> <p>・学内競争的研究費である学部連携研究費や助成研究費により研究費を獲得した。特に、特任准教授者や学外の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。着手研究者の受託研究料として、12件(6,000千円)の研究費を獲得した。</p> <p>・センター成長発展会議を開催会議に特別セッションとして入れてむかいで国内外に對して実績をアピールしたり、センター講演会として浅野教授にこれまでの3年間開いたセミナーの歴史の中での組織や研究の方向性の変遷について話ししてもらうことで、センター構成員の意識向上へ更なる連携の促進を進めている。</p> <p>・各種団体の理事や委員を務めることにより、関係団体等とのネットワークの強化を図った。</p> <p>・リソース開発センターについて組織の6テーマにおいて、研究協力会の取り組みを進めた。</p> <p>・具体的なテーマでの提携下でや教員による助言・指導を行う学術相談を13件実施した。</p> <p>・産官学の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努めた。</p>	<p>III</p> <p>III</p>

<p>イ 知的財産の活用促進</p> <p>・特許など知的所有権については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、研究成果を活用したベンチャーの起業や新産業の創出を支援するなど幅広く地域・社会で活用されるよう努める。</p>	<p>・産業利用可能性の見極めによる特許の桂付管理の選択と集中など、知的財産の戦略的活用を推進するとともに、研究成果の活用を支援する。</p>	<p>・本学発明の特許を毎年直真することで、有効な特許のみを維持管理する方式を実施する。(37件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの特許特集一覧の更新や、外部TLF(TLO)への掲載による情報発信や、TLOにて特許登録企業へのマーケティング活動の実施により、特許登録企業の拡大を目指す。 ・医薬品工学科では、学科教員12名、研究員および認定学生の企体で130件を超える研究成果発表を行った。 ・看護学部では、国際会議19件、国内会議53件において、発表を行い、論文についても、英文10件、和文29件、発表した。
<p>ウ 研究成果の積極的な発表</p> <p>・広く国際学会の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを活用して積極的に地域社会や国際社会へ発信する。</p>	<p>・国際会議や国内会議における研究成果発表を積極的に推進する。</p>	<p>・理系・社会科学系工学科では、大学教員や学部生によるものを含めて多くの研究発表を行っており、その多くが国際会議発表に取り組んだ。また、海外開催の中での発表も積極的に行なった。</p> <p>・医薬品工学科では、学科教員12名、研究員および認定学生の企体で130件を超える研究成果発表を行った。</p> <p>・看護学部では、国際会議19件、国内会議53件において、発表を行い、論文についても、英文10件、和文29件、発表した。</p>

<p>2 研究実施体制に関する目標</p> <p>(1) 研究実施体制の充実</p>	<p>産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。</p>	<p>中期目標 また、全学域の研究力向上の取組み、地域連携センターの機能強化など、研究活動の充実など、研究活動の適正な実践に向けた体制を充実する。 併せて、研究倫理の確立など、研究活動の適正な実践に向けた体制を充実する。</p>
---	--	--

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	
2 研究実施体制に対する目標の達成度を示すための指標				
(1) 研究実施体制の充実				
<p>ア 研究研究組織の見直し</p> <p>・大学研究組織や事業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要な応じて教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員を低減するとともに、DX教育研究センターを開拓し、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。</p>	<p>・本年度の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員を20人に加え、更なる人材育成のためにデータサイエンス教育も行なう。また、情報システム工学科を新設すべく文部省等と調整を行い、令和6年4月開設に向けて準備を進めている。</p>	IV	
<p>イ 研究費負担額などに関する研究支援の充実</p> <p>・研究の活性化を図るために、学外競争研究費などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し支援を充実する。</p>	<p>・平成27年度に学長競争研究費の直近は研究進行支援に追加した学科別研究研究費について、引き続き支援を行う。【再掲】(第2-1-1)</p>	<p>・令和4年度も直近は「直近競争研究費支援」に付ける学内研究開拓研究費(直近競争研究費支援)に付ける学内研究開拓研究費(直近は令和4年度は学外競争研究費)について、令和4年度は学外競争研究費として引き続き支援を行なった。</p>	III	
<p>ウ 研究競争枠の継続拡大に向けた研究体制の強化</p> <p>・研究競争枠を拡大するため、科学技術競算賞金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促する支援体制の強化に努める。</p>	<p>・若手研究者の育成や学内外の学部生の特招を始めた実験研究の取組みの支援や、主幹・部署・理工学研究センターの文書など、プロジェクト研究を一層促進する。【再掲】(第2-1-11)</p>	<p>・専門的な研究競争枠である直近競争研究費を直近は「直近競争研究費」に改称され、特に若手研究者や学外の特招を出した実験研究の取組みを支援したこと。【再掲】研究者による直近は「直近競争研究費」の研究支援を実現した。</p> <p>・センター・競争研究会を直近は「直近セミナー」として人材にもこじて開催内閣に於いて実験研究をアピールしたり、セミナー・講演会として実験研究をアピールしたり、直近は「直近セミナー」として実験研究や研究の方向性の変遷について話し合ってもらうことで、センター・直近の実験研究の変遷上や異なる連携の確立を進めている。</p>	III	
<p>エ 研究員の配置の強化</p> <p>・プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の強化に努める。</p>	<p>・プロジェクト研究等への期間付き研究員の配置を強化する。</p>	<p>・プロジェクト研究等に必要な研究員32名を弹性的に配置した。(特定期員14名、特定期員11名、特定期教授1名、特定期助教4名、特定期研究教授2名)</p>	III	
<p>オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進</p> <p>・産学官学連携による共同研究や支援活動などを推進するとともに、地場企業等と協働して地域活性のための連携促進を図る。</p>	<p>・企画・新規事業推進などを直近は「カーネギーの活性化」や研究協力会事業の構成・運営研究会の機能的な強化や会員の拡大など、会員会員のよりマッチング・文化・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-2)</p>	<p>・企画・新規事業推進などを直近は「カーネギーの活性化」や研究協力会事業の構成・運営研究会の機能的な強化や会員の拡大など、会員会員のよりマッチング・文化・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-2)</p>	III	
<p>カ 富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。</p>	<p>・研究倫理の徹底・不正行為防止に向けた体制の充実</p>	<p>・不正防歟計画が適切に実施されているか監視するとともに、研究不正防歟に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどに取り対応する。</p>	<p>・研究不正防歟計画の実施を監視するとともに、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどに取り対応する。</p>	III
<p>ダ 論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。</p>				

2 研究実施体制に関する目標		R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	
(2) 研究環境の整備		中期目標 研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究資金の確保や研究施設・設備等の有効活用など研究支援体制の充実・強化を図る。 また、デジタル化の進展に則応した教育を推進し、産学官の連携教育研究拠点となる拠点・教育を充実する。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価		
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置					
(2) 研究環境の整備					
ア 研究資金の充実研究を促進する施設整備などの整備・活用	・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、大学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取組む。	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との連携連携を促進する企・研究グループによるオープンラボを実現し事業推進に努めた。	III		
・新たな技術課題に因する研究や先端的な研究を系統的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究施設の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、施設や設備の整備更新を行った。	III		
・デジタル化の進展に因応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センター(仮称)を復活する。【再掲】(第1-3-(2)-7)	今後も引き続き産学官連携によるDX教育研究センターを重点とし、デジタル化の進展に因応した産学官金の連携教育研究拠点を推進する。【再掲】(第1-3-7)	・本学ホスピタリティ系専門の専門性を活かして、西側県道沿いを中心とした地域への出店を図ることにより、学生・教員職員の新しい就職場とする拠点地の駐車場・駐輪場等の設置を行った。 ・DX教育研究センター(コワーキングスペース等)を経て、産学官金が連携した教育研究(オープンイノベーション)を推進する環境を整備した。 ・本学ホスピタリティ系専門の専門性を活かして、西側県道沿いを中心とした地域への出店を図ることにより、学生・教員職員の新しい就職場とする拠点地の駐車場・駐輪場等の設置を行った。 ・産学官連携の拠点としての活動に取り組んだ。その結果、センターの卒業生数は実現するエントリーエイト会員制度には、開校初年度のみで35人(2020年)の会員を得た。 ・機械工学科関係において、認定実習施設やシグマグループ等の成長分野にて、産学官連携による新規実習施設や新規研究の活性化等に対するもの、新技術の実証研究を実施した。	IV		
イ 産学官連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し	・クロスマガジンメント制度を活用し、他大学や他国機関との優秀な研究者を招へいし、その生徒・研究、産学官連携活動等の従事に取り組む。【再掲】(第1-3-(1)の一部)	・教員についても、各学部で研究を行っており、専修のある著述の方2名(新規名)を新規導入した。 ・クロスマガジンメント制度を利用実績 ・本学の教員の海外実習機関への出向1名 ・他研究機関からの出向1名	III		
・産学官が連携する研究を促進するため、クロスマガジンメント制度や学外特別研究者制度(サバティカル)等の利用促進に取組む。	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。	・令和4年度に、フィンランド・済州(学外特別研修制度利用。令和3年度からの既続)の実績があった。	III		
・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改修を行う。	・米国ポートランド州立大学及び中国医科大学等の学術研究機関との連携協定を締結した。	III			

2 研究実施体制に関する目標	
(3) 女性共同参画の推進	
中期目標 女性研究者の活躍推進に向けて、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備に取り組む。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための指標			
(3) 女性共同参画の推進			
<p>・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取組むとともに、工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。</p> <p>・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業実行計画(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの6年間)に掲げる目標「女性教員の割合を56%以上とする」をもとに、次世代指定公募を実施するとともに、女性研究者の共同研究支援や子育て・介護中の研究者への業務支援など女性研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組む。</p>			
<p>・令和4年4月1日付女性教員割合32.8% ・令和5年4月1日付女性教員採用について、2名の女性教員を採用 ・女性研究者の共同研究支援(3件)、子育て・介護中の研究者への業務支援(1件)を行うなど、女性研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。 ・採用予定では、既婚4名、既婚5名の教員が、パートナー制度を利用した。</p>			

2 研究実施体制に関する目標	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(4) 研究活動の評価及び改善			
中期目標 研究の質の向上を図るために、研究活動の審査体制を適切に運用するとともに、研究業績を適切に評価することができるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の報告発表の機会を拡充する。			

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための指標			
(4) 研究活動の評価及び改善			
<p>ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備</p> <p>・学内の競争的プロジェクト研究費について、審査評価体制を適切に運用する。</p> <p>イ 教員によるインセンティブを与える評価の仕組みづくり</p> <p>・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。</p> <p>ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進</p> <p>・研究成果の報告・発表の機会を拡大するなど、教員と学外の研究者・企業技術者との交流活動を推進する。</p> <p>・若手研究者の視野を広げるため、企業など学外での研修を促進する。</p>			
<p>・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持する。</p> <p>・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与(勤務手当)への反映を行う。</p> <p>・若手研究者の育成小委員会及び学科の幹を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医学・工学研究シンポの奨励など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-12)</p> <p>・若手研究者の視野を広げるため、企業など学外での研修を促進する。</p>			
<p>・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制の維持に努めた。</p> <p>・反映賞実績 R4年6月:4名 R4年12月:7名</p> <p>・学内競争的学内研究費である生徒選奨研究費や助成研究費により研究費を分配し、特に若手研究者や学科の幹を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の質的研究として、12件(8,000千円)の研究支援費を実施)</p> <p>・若手研究者会議企画会議に定期セミナーとして登壇して、企画会議に登壇して実績を示す。セミナーは講師会員による講義や研究の方法論の発表)について詳しくしてもらうことで、センター構成員の意識向上や更なる連携の活性化を進めている。</p> <p>・各種団体の理事会や委員会を実務する上に、関係団体等とのネットワークの強化を図った。</p> <p>・テーマ別研究会について継続的テーマにて、研究協力会の取り組みを発表した。</p> <p>・産官学の連携を推進し、研究会議による助言・指導を行なう学術研究会を開催した。</p> <p>・産官学の連携を推進し、研究協力会の会員数増設を行めた。</p> <p>・教育の研究成果について、積極的に報道機関へ情報提供し、情報発信に努めた。</p>			

特記事項(研究に関する目標)

○工学と看護学の融合による特色ある研究の推進

工学部と看護学部の教員による共同研究に取組み、この中には、科学研究費補助金の獲得につながるものもあった。また、両学部の教員間に加え企業も加えた共同研究を行い、地域企業との連携にも努めた。

○デジタル化の進展等に応える教育研究組織の見直し

デジタル社会を担う人材育成が図るべき社会的課題とされる中、本学としてそのニーズに迅速に応えるべく、知能ロボット工学科及び情報システム工学科を発展的に改組するとともに、新たにデータサイエンス学科を加えた3学科からなる「情報工学部」を令和6年4月に創設することとし、準備を進めた。情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識とデータサイエンスの専門知識を兼ね備えた人材の育成や、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材の育成を目指すとしている。

<p>「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努めると、高齢化技術革新の導入などによる、高齢化するものの取り扱いや医療に対応できる人材の育成を推進する。(再掲)</p> <p>また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。</p>			
1 地域・社会への貢献に関する目標			(1) 産学官金・医療機関等との連携
中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。			
<p>第2期中期計画</p>			
<p>第2期中期計画と中期目標達成までの推進</p>		R4年度計画	計画の進捗状況等
<p>1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置</p>		<p>R4年度計画</p>	
<p>(1) 産学官金・医療機関等との連携</p>		<p>計画の進捗状況等</p>	
<p>ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進(再掲)(第2-1-1-1)</p>		<p>企画・新世紀度東海横断など各種企団体とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の議題的空間や委員会の増加など)、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを継続推進する。(再掲)(第2-1-1-2)</p>	
<p>・産学官金通過による大回交換や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機制を確立する。(再掲)(第2-1-1-3)</p>		<p>各関係団体の事業や委員会を算出すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。</p> <p>・テーマ別研究会について顧客のセミナーにおいて、研究協力会の運営方針を明確化した。</p> <p>・新規会員登録の認証下りや新員による認定、指導を行う定期検査を実施した。</p> <p>・産学官の連携を活用し、研究協力会の会員数確保に努めた。</p>	
<p>・県立大学研究協力会の運営を一層充実する。(再掲)(第2-1-1-4)</p>		<p>III</p>	
<p>イ 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進</p>		<p>・地域連携センターコーディネーターによる技術相談や産学交流事業などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。また、地域連携公開セミナー、企業と共創技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金交流を促進する。</p>	
<p>ウ 産学官金の連携による産業技術開発ワークの強化</p>		<p>研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進をとして、日々のコーディネーターによる技術相談・コンサルティングを実施した。</p> <p>(第2-1-2)</p>	
<p>・研究シーズを含む会員登録・相談等によるワーク体制の強化を図るとともに、研究成果を報告する地域連携公開セミナーの開催、既存と新技術相談によるテーマ別研究会などを、産学官金の交流の場を積極的に開催し、産学官金交流を促進する。</p>		<p>・企画・新世紀度東海横断などの各種企団体とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の議題的空間や委員会の増加など)、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを継続推進する。(再掲)(第2-1-2)</p> <p>・テーマ別研究会について顧客のセミナーにおいて、研究協力会の運営方針を明確化した。</p> <p>・新規会員登録の認証下りや新員による認定、指導を行う定期検査を実施した。</p> <p>・産学官の連携を活用し、研究協力会の会員数確保に努めた。</p>	
<p>エ 研究官連携・医療機関連携等の連携による貢献、保健及び医療の実践に貢献する研究の促進。(再掲)(第2-1-1-5)</p>		<p>・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究、企画などの一層推進するとともに、JST(科学技术振興機構)のRDC(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進めら。(再掲)(第2-1-1-6)</p>	
<p>・企画・新世紀度東海横断などの企団体や産業技術研究所による研究を基準とするとともに、JST(科学技术振興機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進めら。(再掲)(第2-1-1-7)</p>		<p>JST(独立行政法人科学技術振興機構)のRDC(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)への申請審査プロセスを実施し、年間最大4件の研究費を獲得する形態にて受け入れた。</p>	
<p>オ 産学官金の共同研究を促進する取組みなどの強化(再掲)(第2-1-1-8)</p>		<p>・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための扶助制度であるオープンラボの運用促進に取組む。(再掲)(第2-1-1-9)</p>	
<p>・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する点などして、本学が持つ資源とその事業運営を推進する企業(以下「グループ」)にオープンラボを貸し出し事業推進に努めた。</p>		<p>III</p>	
<p>カ 企業人材育成支援の充実</p>		<p>・企業ニーズを踏まえた受講者選定型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。</p>	
<p>・社会人向けセミナーを、受講者属性別の講義づくりなど、受講者や企業の意見を踏まえラッピングアップを行なうとともに、オンラインも積極的に活用して実施する。さらに、来年の大学が提供する講座型(レディメイド型)に加え、新たに各々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーも実施するなど、さらなる充実を図る。</p>		<p>・レディメイド型講座を4コース実施し、企業等から47名の参加があつた。</p> <p>・今年度から新設した、カスタムメイド型講座は企業等から申込があり実施した。</p> <p>・受講者の内訳は、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導を受けたもの。</p> <p>・DX教育支援センターにおいて、県内企業のOJTを推進するため、そのスキルや思考を学べる4講座を開講し、企業等から75名の受講があつた。</p>	

・大学院において、論文選修士コースなど社会人向け教育プログラムについて積極的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・論文選修士コースの特徴や論文選修士コースから大学院へ入る場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努める。	・若手技術者を始めながら大学で日々の業務的知識を学び、さらに学会研究を認定する会員は大学院への入学も可能となる「論文選修士コース」を引き続き開設した。(94年度修了者数1名)
中：産学官商連携研究の促進や研究水準の向上に向けた教員の組織体制の見直し【再掲】(第2-4)(イ) ・産学官金が実績した利用を促進するため、クロスマガインメント制度や学外特別研究制度(アバティカル)等の利用促進に貢献む。【再掲】(第2-4)(ア) ・教員が海外での長期研修を行つてから学外特別研究制度を利用して、正課水準の研究を行う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-4)(イ)	・クロスマガインメント制度を利用して、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、生産連携活動の推進に取り組む。(再掲) (第1-3-(1)) ・教員が海外での長期研修を行つてから学外特別研究制度を利用して、正課水準の研究を行う研究者の養成を図る。(再掲) (第2-4)(イ)	・クロスマガインメント制度を利用して、本学の教員と他研究機関への出向 1名 ・他研究機関からの出向 1名
		・令和6年度に、オンライン派遣(学外特別研究制度利用)令和5年度からの実績

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(2) 地域との連携	
中期目標 第四次産業革命による産業・社会構造の変化も見据え、「広く開かれた大学」として、オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標達成			
(2) 地域との連携			
ア 社会人の学び直し・移動の促進化 ・社会人の学び直しのニーズに応えたため、公演講座、県民間放講座の充実、大学施設の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実に努める。	・公開講座、県民間放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。	・秋季公演講座1件(3回)を開講した。 さらに、社会人の学び直しの先駆として、県民間放講座(オープン・ユーパーフォーマンス実施)など。 ・看護学部において、9件の公開講座を実施した。	III
・企業ニーズに適応する講義者参加型のセミナー・講義をオンラインで模擬的に実施するなど、人材育成の取組みを充実する。【再掲】(第3-1-(1))	・社会人に向けセミナー・講義を新規型の講義(ブリーフing)や受講者や企業の意匠を踏まえブリーフングアップをさせるとともに、オンラインも模擬的に実施する。さらに、送込の大学が提供する講座(レディライド)に加え、新たに個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーも実施するなど、さらなる充実を図る。【再掲】(第3-1-(1))	・リテラティブリード講義を2コース実施し、受講者647名の参加があった。 今年度から新設した「カスタムメイド型講座」は企業等から申し込みがあり実施した。 ・看護学部の会員が、地域保健医療連携・医師に対して、研究指導・助言を行った。 ・日本看護専門セミナーにおいて、県内企業のXY連携するため、多くのスクールの参考を示すべく4講座を開講し、企業等から75名の受講があった。	III
イ 大学院において、論文選修士コースなどを社会人向け教育プログラムについて積極的に検証し、必要に応じて見直しを行う。【再掲】(第3-1-(1))	・論文選修士コースの特徴や論文選修士コースから大学院へ入る場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努めよ。【再掲】(第3-1-(1))	・地元企業等に来て、教員が行う地域志向研究や学生自主プロジェクト等として、メンバーを組んで、外部の研究者や研究会等との連携を図り、小会議室や会議室を中心とした会議室での会議を行った。 ・知能ロボット工学科において、富山県樹脂工業会の協力を得て県内企業から若干技術者を招請して講義を実施した。 ・看護学部の教員が、県等の委員会等に参画した。	III
イ 自治体や経済団体などの連携促進 ・自治体や経済団体などの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。			

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(3) 教育機関との連携	
中期目標	大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育機関との連携			
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等専修学校との連携活動を行う。	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換制度等を共同実施する。	・大学コンソーシアム富山の共同授業科目として3科目(航空機部門、DX推進、富山とくぎり)を提供したほか、他大学開講科目に本学の学生118名が受講した。 ・同コンソーシアムが主催する合同企業訪問にて、本学の学生4名が参加した。	III
イ 高校生の就業・実習等への关心・意識を高めるため、引き続き高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・本学教員が出席講義や学科紹介を行なう「サテライトキャンパス」を引き続き実施するとともに、県内高校を対象に理工科の授業・実習を行なう「高校生向け科学技術体験講座」や、県教育委員会主催の「社会へ羽ばたいて!~県の挑戦!~」におけるアカデミック・インターンシップの認定として県立高校2年生を対象に体験講座を行う。	・サテライトキャンパス:36校66講座(延べ)、大学・学科紹介講座:5校(県内)(県外) ・高校生向け科学技術体験講座:4校 「社会へ羽ばたいて!~県の挑戦!~」におけるアカデミック・インターンシップの一環として、県立高校2年生を対象とした体験講座を実施(計4講座)	III
ウ 初等・中等教育への支援 ・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行なう「ディンチ祭」を開催する。	・新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、規模を縮小して開催した。対面企画とオンライン企画の2本立てで行った。	III

1 地域・社会への貢献に関する目標	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(4) 地域課題解決への貢献			
中期目標 COC事業の成果を踏まえ、今後とも県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を促進し、地域が直面する課題について、全般的に取り組み、地域の充実に貢献する。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価

1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(4) 地域課題解決への貢献			
ア 「教育・研究」「地域連携」の観点からの地域課題解決 ・地域課題解決の「観点」「方法論」の視点から取り組む地域協働事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じて、学生の社会参画力や問題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、地域の発展に貢献する。			
	・学生が主導的地域・研究課題は個別相談地図協働科目を開講し、学生の「社会参画力」「問題解決力」を育成する。(再掲)(第1-2-(1)) ・「アクティブラーニング(行動的学習)」に対する意識の形成や肯定の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。(再掲)(第1-2-(1)) ・地域協働授業場において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域における地域課題の把握、地域の特徴の理解、企業の社会的責任、問題解決活動に社会的貢献の実感、④地域の安全・安心、⑤子どもたちのOER科学離れ対策に関する課題を発見し、軸的に向けた取り組みを推進する。	・一定程度の少人数が主に中心に、力作の授業等で地域との連絡、協働を行う地域協働授業を実施した。(地域首領科目実務員員員会開催) ・選択の半数程度でアクティブラーニング協働スペース等の活用を開始した。 ・生徒に対する指導評価指標に関するアンケートの結果を教員員(フィードバック)し、授業の改善を図るなどした結果、大部分(工学部83.6%、管轄学部87.4%)の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。 ・セミナーでの意見交換会の開催、教員員による地域志向研究や学術プロジェクト等によるスピーカー登壇による講演、教員員による街頭地元の活性化、小学校におけるローラーのプログラミング体験授業、スクーリングデイのイベントなど、地域の自治体、企業、NPO等と協働した取り組みを行なった。	III
イ 地域とのネットワーク体制の強化 ・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。	・地域連携センターの産学交換事業を通して、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を充実する。	・民間金融機関などが主催するイベントに2件出展し、産学交流事業を通じたネットワーク体制の充実に努めた。	III

1 地域・社会への貢献に関する目標				
(5) 地域への優秀な人材の供給				
中期目標	地域や産業の発展に貢献できる有能な経営人材の県内定着をめぐる、県立大学研究協力会員企業はじめ県内企業の期待に応える。 また、地域の医療・医療の充実に貢献できる有能な看護人材の県内定着をめぐる、県内医療機関等の期待に応える。			
第2期中期計画		R4年度計画	計画の進捗状況等	
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための推進				自己評価
(5) 地域への優秀な人材の供給				
<p>ア 授業や研究などを通じた交流の促進</p> <p>学外開講演や地域協働授業の実施、共同研究や実践研究などへの学生参加の促進を通じて、県内企業が会員企業はひととくす県内企業や研究機関との交流を深めることとともに、地域連携センターへ地域協働支援会員とした地域ネットワーク体制を強化する。</p> <p>県内のものづくり技術専門企業等の経営促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に精通する講度等を開講する。(再掲)(第1-2)(2)</p> <p>「農業システム工学科・専攻では、授業の講義ににおいて、授業科目の内容と関連のある県内企業で活躍する経営者・技術者が講演を行っている。また、学部生(1年生次)とM1生を対象に、公社に登録した県内企業を学舎企画室で実習し、被選舉企業のものづくりの開拓・競争力向上の知識・技術を身に附けて収集する。講義を受講して得た開拓・競争力向上の知識・技術が企業に活かされれば、この講義の趣旨を達成する。さらに多くの県内企業の経営者や技術者と連携して、この講義を強化する。」</p> <p>「知能・ロボット工学科では、内外のものづくり・電気電子・情報分野の開拓・競争力向上の知識・技術を身に付けることを目的として、県内企業を活用して、機械・電子工学科を担当する特任教授(11月)を招請し、機械・電子工学科を担当するM1生を中心とした県内企業から最新技術を基に開拓・競争力を強化する。」</p> <p>「企業見学会は、講義や実習の一部として、県内企業の担当者による説明を受け、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。技術者による開拓・競争力向上の講義を行う。」</p> <p>「環境・社会系工学科では、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。企業見学会は、県内企業の担当者による説明を受け、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。技術者による開拓・競争力向上の講義を行う。」</p> <p>「生地工学科では、学術での教育、研究の実績と豊富な県内企業との連携により技術革新を目指し、学部生の「企画・開拓・競争力向上の知識・技術」を身に付けることを目的として、県内企業を2月10日現在、県内企業を活用して、機械・電子工学科、建設工学科、建築工学科、土木工学科、農芸園芸工学科、園芸工学科の各担当者による開拓・競争力を強化する。」</p> <p>「医療・看護系工学科では、県内企業の担当者による説明を受け、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。技術者による開拓・競争力向上の講義を行う。」</p> <p>「地域連携センターは、学術での教育、研究の実績と豊富な県内企業との連携により技術革新を目指し、学部生の「企画・開拓・競争力向上の知識・技術」を身に付けることを目的として、県内企業を2月10日現在、県内企業を活用して、機械・電子工学科、建設工学科、建築工学科の各担当者による開拓・競争力を強化する。」</p> <p>「地域連携センターは、学術での教育、研究の実績と豊富な県内企業との連携により技術革新を目指し、学部生の「企画・開拓・競争力向上の知識・技術」を身に付けることを目的として、県内企業を2月10日現在、県内企業を活用して、機械・電子工学科、建設工学科、建築工学科の各担当者による開拓・競争力を強化する。」</p> <p>「コカ・コーラ社は必ず毎年大歓迎のため、ワークを活用して「サマー・スクール(夏季工芸コース)」を6月5日から9日に開催し、全国の学生66名と本学の学生7名が参加した。」</p> <p>「県内の製薬企業への貢献を意識している生地・医薬品工学科等の大手企業の研究所にて、医薬品工学科の学生が就職課修了式にて、県内企業の担当者による説明を受け、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。技術者による開拓・競争力向上の講義を行う。」</p> <p>「県内の製薬企業への貢献を意識している生地・医薬品工学科等の大手企業の研究所にて、医薬品工学科の学生が就職課修了式にて、県内企業の担当者による説明を受け、県内企業の経営者や技術者を定期講師として招いて行なう。技術者による開拓・競争力向上の講義を行う。」</p>				

<p>イ 岐阜県内就職した卒業生とのネットワークの構築 県立大学研究力会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。</p>	<p>・県内就職率の促進のため、工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるひととの意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山県内の企業の魅力を発信する。 【工学部の部分のみ再掲】第1-4-(2)</p>	
<p>ウ キャリアセンター事業の活性化・充実：【再掲】(第1-4-(3)) ・工学部・工芸研究所において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職確定着実委員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、小企業主をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの大発展を図る。【再掲】(第1-4-(3))</p>	<p>・県内就職率の促進を図るために、工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の就職指導員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、小企業主をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの大発展を図る。【再掲】(第1-4-(3))</p>	
<p>・学生就職支援に関する県内就職機関との連携を強化し、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(4))</p>	<p>・就職率の提高と就職活動を促進するため、工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の就職指導員の配置により、就職相談会を開催し、企業の入社セミナー開催や就職活動に対するための県内企業の訪問を実施するほか、就職相談会では「キャリアセンター」で就職相談や就職支援会と連携しながら、就職情報等の提供を行う。 【再掲】(第1-4-(4))</p>	
<p>・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の変遷に応じて、住居費の削減に取り組む。【再掲】(第1-4-(5))</p>	<p>・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の変遷に応じて、住居費の削減に取り組む。【再掲】(第1-4-(5))</p>	
<p>・学生就職支援に関する県内就職機関との連携を強化し、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(4))</p>	<p>・就職率の提高と就職活動を促進するため、工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の就職指導員の配置により、就職相談会を開催し、企業の入社セミナー開催や就職活動に対するための県内企業の訪問を実施するほか、就職相談会では「キャリアセンター」で就職相談や就職支援会と連携しながら、就職情報等の提供を行う。 【再掲】(第1-4-(4))</p>	
<p>エ 研修実習における県内就職支援体制 ・研修実習において、県内医療機関等と連携した現地実習を実施するとともに、富山キヤンバースに就職するキャリアセンターリクナウトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	<p>・工学部では、道路カラーリングを主業とする不動産会社（シルバーウィーク）と内閣府企画研究会、県議会議員の充実に取り組み、県内医療機関で開催される各種就職ガイダンス等への県議会議員の積極的な参加を促進する。 ・就職率の提高と就職活動を促進するため、県内医療機関等の医療専門職である医師や看護師等の就職相談会や就職支援会等との文部省会等の連携や就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	
<p>エ 研修実習における県内就職支援体制 ・研修実習において、県内医療機関等と連携した現地実習を実施するとともに、富山キヤンバースに就職するキャリアセンターリクナウトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	<p>・工学部では、道路カラーリングを主業とする不動産会社（シルバーウィーク）と内閣府企画研究会、県議会議員の充実に取り組み、県内医療機関で開催される各種就職ガイダンス等への県議会議員の積極的な参加を促進する。 ・就職率の提高と就職活動を促進するため、県内医療機関等の医療専門職である医師や看護師等の就職相談会や就職支援会等との文部省会等の連携や就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	
<p>イ 研修実習における県内就職支援体制 ・研修実習において、県内医療機関等と連携した現地実習を実施するとともに、富山キヤンバースに就職するキャリアセンターリクナウトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	<p>・研修実習において、現地の様々な医療機関等で現地実習を実施するなかで、大規模な医療施設に実習することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キヤンバースに就職するキャリアセンターリクナウトにおける就職相談会等により、県内医療機関等の就職に向けた支援を実施する。【再掲】(第1-4-(5))</p>	

2. 国際化の推進に関する目標			
(1) 国際化に対応した人材の育成			
中期目標	グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外赴録や留学生の受け入れなど、国際化に対応する教育環境づくりを進める。		
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2. 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 国際化に対応した人材の育成			
ア 学生の海外体験の促進			
・留学、海外研修、国際学会などの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、海外の大学への留学プログラムの再開を目指す。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、淮陽化工大学語学研修やボートランド州立大学語学研修への派遣が実施できなかったが、オンラインプログラムの紹介や実習を行った。	Ⅲ
イ 留学生的受け入れの促進			
・ASEAN諸国開始アフリカ地域からの優秀な留学生の受け入れを促進するため、大学PRや学術交流協定からの受け入れ促進等。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、留学生住居費賃貸助、留学生奨学金制度を実施するなど、留学生に対する柔軟的な支援を行うとともに、特に、コロナ禍での国際会議対策に対する情報収集・提携等を迅速に行い、留学生の円滑な受入れを促進する。	・各種留学生向く様な会員登録の案内や複数窓を実施した。 ・国際会議第1回目を開催しながら、新たな研究生や特別研究学生などの留学生を受け入れた。	Ⅲ
・留学生や国際交流員などの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、留学生会交流などを開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。	・留学生会交流会を対面で実施し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	Ⅲ
ウ 留学生支援室の運営			
・学生の海外研修や留学生の受入れなどを総合的に支援するため、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用を図る。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用方法を検討する。	・留学生の日本語教室会定期と後期にそれぞれ実施した。	Ⅲ
エ 海外の大学との教育連携の推進			
・学生の海外研修や留学生の受入れなどを総合的に支援した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、淮陽化工大学(中国)等との教育連携を行うとともに、バーゼル大学(スイス)等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。	・淮陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。その他の既存の協定先とは、新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡で可能なものについてのみ共同研究や研究者の交流を継続した。	Ⅲ
オ 卒業前見面検討(再掲)(第1-2-(1)カ)			
・学生の海外研修など国際活動性を高めらる観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。(再掲)(第1-2-(1))	・4学期制を含めた各学年新規の導入については、教育政策部会において検討を行った結果、12年度(現段階)においては多学期制を導入する時期ではないとの結論に至っていたが、今後、必要な時に応じて、情報の把握等を行う。	Ⅲ
カ 学術力向上の取り組みの検討			
・大学院入学希望者におけるTOEIC、TOEFLのより層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院工学研究科一般選抜(博士前期課程)夏入試に導入しているTOEIC、TOEFLの円滑、適切な運用に向けて活動委員会や開催者への周知活動等に取り組むとともに、他の選抜区分も入試に導入するTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。(再掲)(第1-1)	・大学院工学系学科一般選抜(博士前期課程)夏入試において、新型コロナの影響によるTOEICを受験せられなかった志願者について、代替の方針で英語の要点を算出するなど、入試におけるTOEFL導入実験の資料化に努めた。	Ⅲ
・大学院教育において、高度な英語実力を関係し、フレンチ能力向上を図る。(再掲)(第1-2-(1))	・大学院科目において、高难度英語を関係し、フレンチ能力向上を図めた。	・大学院科目において、高难度英語を関係し、フレンチ能力向上を図めた。	Ⅲ

2 國際化の推進に関する目標
(2) 教職員の国際交流の推進
中期目標 研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	
2 國際化の推進に関する目標を達成するための措置				
(2) 教職員の国際交流の推進				
ア 教員の海外派遣の促進				
・国際水準の研究を行う研究者や積極的な大学運営を担う教員を養成するため、学外特別研修制度(サバティカル)の利用を促進する。	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を行う研究者の養成を図る。【両場】(第2-2-2)	【4号期例会】香川には上級別動の導入については、晋賞函書部会に連れて説明を行った結果、(3年後、【現役期】においては多学系別動を導入する時期ではない。)との結論に至っているが、今後、必要に応じて情報の把握や検討を行う。	III	
イ 海外研究者の受け入れ促進	・宿舎に関する支援など、海外研究者の受け入れ体制の整備に努める。	海外研究者の整備に応じて、ゲストハウスの紹介などを実行した。	III	
ウ 海外大学などの学術交流の促進	・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な勧誘など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外大学や研究機関との共同研究や研究者の交換を認めるため、交換協定の締結促進を行う【海外協定の改訂を行】;【両場】(第2-2-4)	・海外代一トライバニ立大学及び中国医科大学医学部地域保健医学研究室との共同研究を実施した。	III
		・国際的な学会の開催をオンライン開催も含めて請負するなど、学術交流を推進する。	・環境・社会基盤工学科にて、オンラインでの受講を実施している。またインドネシアの大学に所属する留学生が博士後期課程を受講した。 ・生物工学科では、Active Enzyme Molecule 2022 (主催浅野教授、パリオリエント大学) 2022.8.30~10.1を開催した。 ・医療工学科では、The 21st International Conference on Nanomedicine and Nanoprint Technology (Oct. 5~7, 2022, 富山国際会議場)を開催した。	III

特記事項(地域貢献に関する目標)
○企業人材育成支援の充実 受講者や企業の意見を踏まえてブラッシュアップを行ったレディメイド型講座に加え、令和4年度から個々の企業のニーズ等に応じたカスタムメイド型講座及びDX教育センター主催のDXに関するスキルや思考を学ぶ講座を開講した。これらの講座には、県内企業等から120名を超える受講者があつたほか、カスタムメイド型講座には、3企業から申込みがあり実施し好評を得た。
○地域課題解決への貢献 10名程度の少人数ゼミを中心、71件の授業等で地域との対話・交流・協働を行う地域協働授業を実施するとともに、教員が行う地域志向研究や学生自主プロジェクト等でも、地域の自治体、企業、NPO等と協働して課題を発見し、解決に向けた取組みを推進した。

1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営の推進	
中期目標 理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営を推進する。 併せて、相互に連携する全学的な運営体制を確立する。	
第2期中期計画	R4年度計画
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 機動性の高い運営の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。 ・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス人材育成の検討や看護系大学院・専攻科の設置準備など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営を推進した。工学部、看護学部の連携や統一的な大学運営に悪影響した。また、本学の重要な分野ごとに副学長及び学部補佐を複数配置し、学長の権限体制を大幅に強化した。 ・理事会及び経営審議会をそれぞれ4回、教育研究審議会を2回開催した。
III	
1 運営体制の改善に関する目標	
(2) 学外の意見が反映される運営の推進	
中期目標 経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から雇用し、大学経営の機動化や開かれた大学づくりを推進する。	
第2期中期計画	R4年度計画
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(2) 学外の意見が反映される運営の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ選用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機動化と透明性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事や経営審議会委員に就任した学外の有識者や専門家が生員出席できるよう配慮した。また会議におけるご意見を取り入れ、大学経営の機動化と透明性の確保を図った。
III	
1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	
中期目標 法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。	
第2期中期計画	R4年度計画
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(3) 内部監査機能の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正・透明性の高い法人運営を行つた。監事の指導のもとによる監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の指導のもと、ノウハウを蓄積し、監査業務に従事する職員の専門性を図り、内部監査・定期監査の実施に際して、内部監査員によるマイナンバー情報の管理体制に関する監査を実施した。 ・また、科学研究費補助金等内部監査実施基準に基づく要面及び実地による監査を実施し、その結果を要面により理事長及び監査に報告した。
III	

2 教育研究組織の運営に関する目標

定期評定会等で「次々にやるため」、「入学定員」、「教員配置」などの教育実施指針をはじめ、教育研究組織・教育研究活動等に関する検討を行い、必要に応じて見直しを図ることとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。(再掲)

中期目標

既存の評定会等に加え専門審議会や専門審議室の知識、技術をもとに、専門審議室を更に育てる体制を整備する。

地域の連携と「医療」「医療」に関する産業開拓及び保健医療を育むする体制を確立する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
・デジタル化の進展や企業異業種とのニーズ等に対応し、課内企業への人材供給を一層促進：デジタル化の進展や県内企業を主とする人材の競争力を若者の方の定着に一層貢献するため、知見とともに、研究開発の最前線として地盤に貢献するため、必要に応じて教育研究組織・研究開発組織とロゴト工学科及び情報システム工学科の入学者を混在することなく、「DX教育研究センター」を拠点として、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。（再掲）[第2-2-(1)-7]	(1) 未年度の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学者混在による課題に対応して、より効率的な人材育成のためのデータサイエンティスト教育を行なう。既存の研究室を統合して「DX研究センター」を設置する。今後も5ヶ月間毎に定期的に評議会を開催して向けて準備を進めることとする。 （2）既存のDX研究室を統合するための要望をもつた企業等から、社会人研修を実施する。ビンゴ大会で開設し、先端業界と連携した人材育成を行なうこととする。	IV	
・審議系大学院を認証し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成：将来の高齢者の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。（再掲）[第1-3-(4)-7]	・設置認可申請手続きを行い、認可後適やがち、学生募集・入試・学生受け入れ実績ができるよう、教育課程・諸制度等及び運営体制の監督や、認審議会・大学院教育を行う部屋へ改修する工事の実施など、今後も5ヶ月の大学院看護学研究科の開設に向けた準備を進める。（再掲）[第1-3-(4)-7]	・大学院看護学研究科認可申請書類を提出し、審査委員会の設立申請書類を提出した。認可申請書類を提出した。R4年3月付にて認可申請書類を受けた。 （2）認可申請書類を受けた後、R4年4月に二回に亘り、説明会を開催した。 （3）認可申請書類を受けた後、R4年5月に認可申請書類を受けた。同年6月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。その後、認可申請書類を受けた。 （4）認可申請書類を受けた後、R4年6月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （5）認可申請書類を受けた後、R4年7月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （6）認可申請書類を受けた後、R4年8月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （7）認可申請書類を受けた後、R4年9月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （8）認可申請書類を受けた後、R4年10月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。	IV
・専攻科を設置し、高山県立総合衛生学院にてこれまで保健師・助産師の養成活動を実施できるよう、教育課程・諸制度等及び運営体制の監督や、研究開発・医療施設・助産施設の開設に向けた準備を進める。（再掲）[第1-3-(4)-7]	・保健師助産師学科開設準備会議を開催され、指針後速やかに、学生募集・入試・学生受け入れ実施ができるよう、教育課程・諸制度等及び運営体制の監督や、研究開発・医療施設・助産施設の開設に向けた準備を進める工事の実施など、今後も5ヶ月の看護学専攻科（看護学専攻看護学科）の開設に向けた準備を進める。（再掲）[第1-3-(4)-7]	（1）保健師助産師学科開設準備会議は、既往の看護学専攻看護学科と並んで、R4年3月付にて認可申請書類を受けた。 （2）認可申請書類を受けた後、R4年4月に二回に亘り、説明会を開催した。 （3）認可申請書類を受けた後、R4年5月に認可申請書類を受けた。同年6月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （4）認可申請書類を受けた後、R4年6月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （5）認可申請書類を受けた後、R4年7月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （6）認可申請書類を受けた後、R4年8月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （7）認可申請書類を受けた後、R4年9月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。 （8）認可申請書類を受けた後、R4年10月に内閣府認定、10月に社企連合会議で認可申請書類を受けた。	IV

③ 人事の適正化に関する目標
(1) 素板式多様な人事制度の構築

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 基本で多様な人事制度の構築			
・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客觀性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客觀性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客觀性・透明性・公平性が確保された教職員人事に努めた。	III
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型経営労働制の導入を検討する。	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、専門業務型経営労働制の導入を検討する。	・専門業務型経営労働制を令和5年度から導入するため、社会実験労使協議会を設立して議論を経たうえでSDGs評議会・学科ごとの学内合意形成会(5会)・先進地訪問(2会)・入試担当者講習会(6会)など学内合意形成会を回り、課題の洗浄と劳使協定の締結(射水川、富山など)などを実行に向け準備を進めた。	IV
・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界等の実務に応える高度な人材育成・研究・技術開発などを進めるとともに、企業、医療機関等、関係する多くの優秀な人材の活躍を推進する。〔参考例: 3-1-1〕	・教職員の適切な配置に努めるとともに、実績のある者を各管轄等の一層の活用を検討する。〔参考例: 3-1-1〕	・各管轄等については、各管轄等にて検討を行い、実績のある者名を方針に沿って3名を選出した。	III

・プロジェクト研究や実行の教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに応じて柔軟な人材制度の検討に努める。【再掲】(第1-3-(1))	・プロジェクト研究等への期間付き研究員の弾力配置を努める。【再掲】(第1-3-(1))	・プロジェクト研究等に必要な研究員32名を弾力的に配置した。(特別研究員4名、特定期研究員1名、持之教員1名、持定期教員4名、特別研究員1名)
・准学務会議が達成した研究を保護するため、クロスマルチメント制度や学外特別評議制度(サバティカル)等の利用実績を踏まじて。【再掲】(第2-2-(2)-(1))	・クロスマルチメント制度を利用。准大学小研究会運営等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育・研究、准予連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))	・クロスマルチメント制度を利用実績 ・准大学小研究会運営等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育・研究、准予連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))
・教員が教外での各種研修を行うことによってさらに教員活動評価制度を活用して、国際水準の奨支を招く研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2)-(2))	・教員が教外での各種研修を行うことによってさらに教員活動評価制度を活用して、国際水準の奨支を招く研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2)-(2))	令和4年後半に、ファントム派遣(学外特別研修制度利用)令和2年からとの構築の実績があつた。

3 人事の適正化に関する目標

(2) 教員評価制度の適切な運用

中期目標	教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育・研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に適用する。
------	---

第2期中期計画

R4年度計画

計画の進捗状況等

自己評価

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(2) 教員評価制度の適切な運用

・教員の国際交流や教員研究活動等(教育・研究、地域貢献、大学運営などの)活性化・教員、准教授、地域貢献、大学運営及び県内就職支援の5領域の活動実績に基づく大学貢献度評価について、各領域ごとの教員の活動実績とともに、適切に大学貢献度評価を実施する。	・5領域について、各領域ごとの教員の活動実績とともに、適切に大学貢献度評価を実施した。	
・大学貢献度評価に基づき、催された活動を行った教員に対し教育研究費を積附給付する。	・積みかねを高めるため大学貢献度評価に基づく大学貢献度評価の積附給付を行う。また、学長賞受賞者等の積附給付を行った実績をあげた教員への分配を引き継ぎを行った。	・学長自らが大学貢献度評価を評価するとともに、学長賞受賞者の積附給付を行ひ、教員のインセンティブをもたらすことで、教員の賛同向上に努めた。また、係内教員貢献度評価の構成のうち「県内定着率の取組み」で特に優れた実績をあげた教員への分配を行った。
・研究のさらなる活性化を図るために、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。【再掲】(第2-2-(4)-(1))	・教員の研究力の一層の向上を図るため、実績のあった教員(について、本学の積み残額に基づき賞与(勤勉手当)への反映を行。【再掲】(第2-2-(4)-(1))	・実績者実績：R4年6月・4名、R4年12月・7名

4 事務の効率化に関する目標

(1) 事務局組織の見直し

中期目標	効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。
------	---

第2期中期計画

R4年度計画

計画の進捗状況等

自己評価

4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務局組織の見直し

・効率的かつ効率的な事務処理ができるよう、必要に応じて、事務局の体制や事務分掌の見直しを行う。	・DX導入実験室を、DX教育研究センターの設立や情報系大学院・専攻科の設置に対応するため、事務局においても在籍者数や学生比率に対応した体制転換を図るとともに、新たな課題に迅速に対応するため、速時事務分掌の見直しに努める。	・DX導入実験室の設立や情報系大学院・専攻科の設立、向井からの情報工学科起業準備会に問い合わせ、事務局についても教員構成や学生増に対応した体制転換の検討を行った。また、新たな課題に迅速に対応するため、速時事務分掌の見直しを行った。
---	--	---

4 事務の効率化に関する目標			
(2) 事務処理の効率化			
中期目標 事務職員の専門性を高めるとともに、リモートワークや業務全体におけるデジタル化、外部委託化の推進などにより、効率的で生産性の高い事務処理を認める。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置	(2) 事務処理の効率化		
<ul style="list-style-type: none"> -事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。 -リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> -学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。 -財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。 -リモートワークや業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> -就業労働制をテーマとしたSD研修会を実施した。 -財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めたが、令和4年度決算の利益剰余金はマイナス(△35百万円)を計上した。 -押印の見直しを実施するとともに、勤怠管理システムの導入に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> III II III

特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)

○機動性の高い業務運営の構築

令和5年4月の看護系大学院及び専攻科の設置、令和6年4月の情報工学部の設置に向け、副学長の複数設置、本学の情報分野を統括する新たな組織を設置し大学組織の強化を図った。

第2期中期計画	
1 自己収入の増加に関する目標	(1) 外部研究資金等の獲得

中期目標	受託研究費、共同研究費、実験審査研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。 また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。
------	--

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2期中期計画の実現に向けた取り組み			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得			
・科学研究費補助金や受託研究費はじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・科学研究費補助金などの競争的研究所資金のさらなる獲得に努める。【再掲】(第2-1-(1))	・科学研究費補助金の申請件数は年内全体で137件と未計画期間を通して既定どおり。	IV
・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を仄めた。	III
・国・教育、研究の大規模プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・国・教育、研究の大規模プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・国・社会基盤工学科では、科学者は資金のある教員は企画申請した。 ・国・社会基盤工学科では、新規応募に附12件（基礎OK×1、基礎OK×1、基礎OK×1）の新規応募件数があった。既報課題は4件（基礎OK×1、基礎OK×1）、基礎OK×2であった。 ・看護学部新規課題では、科学研究費補助金主幹たる看護准教授。獲得件数は4件であった。	III
・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収した。	III

第2期中期計画	
1 自己収入の増加に関する目標	(2) 学生納付金の適正な徴収
中期目標	授業料、入学料、入学者査定料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。 また、授業料、入学料については、定員充足の範囲によりその確保に努めるとともに、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、增收に努める。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(2) 学生納付金の適正な徴収			
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検討し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について、 ・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について検証した。		III

・学生募集広報活動を充実強化し、引き続き志願者の増加及び入学定員の充足に努め る。	・工学部及び大学院工学研究科の再編・拡充に伴い、県内外での学生募集広報活動をより一層充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・県内をはじめ、北陸・東海地方や北陸新幹線沿線地域を中心に、学生募集にかかる高収入への効果活性化等を強化するとともに、受験情報誌やwebサイト等の各種媒体を活用した広告等の掲載、大学紹介動画や映像作品等を用いたオープンキャンパスを行なう。受験生や保護者、教職員の皆様の理解と支持を得るために、PR活動を行つた。 ・工学部及び大学院(前略日程)において、地方試験会場を引き継ぎ設置し、県外の受験生の利便性向上に努めた。	III
--	--	---	-----

2 予算の効率的な執行に関する目標

中期目標	経費の効率的な執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。
------	--

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
・管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進め。	・財務会計システム、人事給与システムを逐一に適用し、事務処理の合理化に努める。(再掲) 財務会計システム、人事給与システムを逐一に適用し、事務処理の合理化に努める。今後も年次改修の有無に応じてマイルストーム25亿元円を実施した。		II
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を図ることによる、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。	・環境マネジメント活動によら、省エネルギー、省資源化を促進した。 また、効率的な空調機器の導入を進めた。 ・教育研究懇談会において、光熱水費の使用状況を公表し、教職員のコスト意識を高めよう努めたが、財水キヤンペイの電気・都市ガス使用量は前年度を上回り、光熱水費は前年度より約6千円増加した。	II
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。			

3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効率的かつ効率的な運用を図る。
------	--

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置			
・大学運営に支障が及ぶない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。	・施設設備を外部へ積極的に開放し、適切な使用料を徴収した。	III
・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。	・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行う。	・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行つた。	III

特記事項(財務内容の改善に関する目標)

○科学技術研究費の更なる獲得

開学以来、地域貢献・社会貢献を使命とし、平成16年4月に開設した「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。令和4年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努めた。

地域連携センターにおいて、企業との受託研究、研究費受入等を支援し、受託研究は36件(昨年度33件)、共同研究は89件(同87件)、奨学金附帯103件(同95件)となり、ここ数年来の高い件数を引き続き維持している。

第6回自己点検評価及び改修の推進による目標達成度			
1 評価の充実に関する目標			
中期目標 自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を適切に公表する。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6回自己点検評価及び改修の推進による目標達成度			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
<p>・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会・学法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に適切に反映させるとともに、ホームページなどで公表する。</p> <p>・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を構築するとともに、ホームページなどで公表する。</p> <p>・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させるとともに、ホームページなどで公表する。</p> <p>・教育研究活動について、認証評価機関による評価結果を踏まえた教育研究活動等の改善に努めるとともに、次回（令和6年度）の認証評価の受審に向けた準備を進めることとする。</p>			
2 情報発信の推進に関する目標			
(1) 情報公開の推進			
中期目標 公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 情報公開の推進			
<p>・大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評議内容等について、広く・大学の運営状況、財務状況、評議内容等について、大学ホームページで積極的に情報公開を行う。</p> <p>・法人評議の結果、法人の決算開示書類、大学（法人）報告シートと大学ホームページにて公開し、積極的な情報公開を行った。</p>			
2 情報発信の推進に関する目標			
(2) 積極的な広報の推進			
中期目標 大学の認知度向上を図るために、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 積極的な広報の推進			
<p>・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。</p> <p>・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度向上を図る。また、求人としての広報手段であるポスター・インフレットに加え、就職活動支援としてWEB、SNSなど多様なITメディア活用を進め、その一環として、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。</p> <p>・大学運営のツールや保護者向けツリーフォルダ等の広報ツールの配布に加え、東京中大連合ダイヤルにて、大学の認知度向上に寄与するため、YouTube広告として登録した。YouTube動画再生数は令和4年12月からYouTube広告として登録した。YouTube動画再生数は令和5年1月末で17万回を超えて、インバード広告動画を含むと22万7千回を超え、大学名の露出数が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。</p>			

特記事項(自己点検評価評価及び情報の提供に関する目標)

法人評価及び大学機関別認証評価への対応

3回目の受審(令和5年度)となる大学機関別認証評価受審へ向けて、前回受審の結果や毎年度のPDCAの内容を確認しながら、全学で連携して自己評価書の作成に取り組んだ。

第2期の施設設備に関する目標			
1 施設設備の整備に関する目標			
中期目標 良好的教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学長寿化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行う。 ・施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学長寿化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行うとともに、施設設備の定期点検の定められた日程(定期化した施設設備の安全点検と合わせ)を適切に実施し、必要に応じて修繕、設備更新を行なう。 	<p>・県立大学長寿化計画に基づき、計算機センター1階の空調取扱工事を行なうとともに、学内既存桟の照明白熱LEDを導入した(令和6年夏まで3年間で順次実施)。 III</p>	
<p>（国）県の補助金等を活用し、施設設備の計画的整備更新を行う。【再掲】(第2-2-②)</p>		<p>・国、県の補助金等を活用し、施設設備の整備更新を行った。</p>	III
2 安全管理に関する目標			
(1) 安全衛生管理			
中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・就労環境の形成を促進するため、全学的な安全管理体制及び危機管理体制の強化を図る。			
第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全衛生管理 			
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、画面、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。 ・災害時・緊急時等の危機管理体制マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の踏み見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、画面、化学物質等の適正管理を行う。また、令和4年度中に薬品管理システムの導入を行う。 ・老朽化施設の安全点検・修繕に努めるほか、キャンパス内の広場面外構工事を行なう中で学生及び教職員の安全確保に最大限努める。 	<p>・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、画面、化学物質等の適正管理を行なった。また、薬品管理システムの仕様を決定した。(令和4年3月予定)</p> <p>・新規ビルの外構工事の学内競争協定を終了するため、民間競價競争、審査会議、審査会議、審査会議、審査会議、審査会議の協力を得ながら競争接種を実施した。(3回目:698人)</p>	II
	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理規程等に基づき、全学的な危機管理体制を整備、運用する。また、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に指定の行動ができるよう努める。 	<p>・火災・地震に備えた消防防災訓練(R4.10)を実施し、建物内の避難経路の用意等を認めた。</p> <p>・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行なうことができるよう、各学年別に「大規模地震の逃生を想定した安否確認訓練を実施(約4千人参加)するとともに、射水、富山キッチンひら間で連携した訓練を行った。</p>	III

2 安全管理に関する目標	
(2) 情報セキュリティ体制の整備	
中間目標 國立大学が管理するシステムを攻撃やマルウェアから防御し、個人情報・機密情報を確實に保護することが可能となるよう、情報に関するセキュリティ体制の強化を図る。	

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(2) 情報セキュリティ体制の整備			
<p>・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理制度の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>・情報資産の取り扱いを含め、リモートワークに対応した情報セキュリティ体制の整備を実施することでセキュリティ体制を強化し、その運用を着実に実施する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ意識意識高揚の推進を提供する。</p> <p>・特定個人情報を等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずることとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。</p>			
<p>・情報セキュリティ対策基準を2箇条認証用の結果における取り扱いを含めたものに改訂し、情報資産の扱いの整備をした。また、セキュリティ体制を強化するため、リモートワーク環境でのセキュリティ監視意識高揚に向けた研修を実施(R4.1)した。また、情報セキュリティ監査も実施した結果概ね良好な状況であることが確認された。</p> <p>・情報セキュリティ監査結果を踏まえ、各組織が実施したほか、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずることとに、その適正な収集・保管・利用等を図った。</p> <p>・情報基盤管理や情報化推進、機制活性化の促進を図るため、組織体制を見直し、情報化統括責任者(CIO)の設置、企画室を通して情報分野を統括する組織構造を確立及びその下部組織(情報セキュリティ委員会、情報セキュリティ推進委員会、情報セキュリティ研究委員会)を新たに設け、令和5年6月より体制の強化を行った。</p>			
IV			

3 社会的責任に関する目標	中間目標	計画の進捗状況等	自己評価
法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、SDGs、働き方改革、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制の強化を図る。			

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 法令遵守の徹底			
・教職員のコンプライアンスの意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。			
<p>・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。</p> <p>・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。</p> <p>・研究不正防止研修等コンプライアンスに関する研修を実施した。</p>			
III			

3 社会的責任に関する目標	
(2) 人権の尊重	
中期目標	ハラスメントを防止するための取組みを全学的に推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(2) 人権の尊重			
・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修などを啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知や教職員に対する研修の実施により、啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知を行うなど、啓発活動に努めた。	III

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
中期目標			女性活躍の推進に積極的に取り組むとともに、男女共同参画を推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
・男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する研修などを啓発活動を実施する。 ・共同研究に対する支援や子育て介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に貢献するとともに、工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。【再掲(第2-2-(3))】	・男女共同参画を推進するため大学ホームページや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努める。 ・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「経営企画」(計画期間: 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間に)に掲げる目標「女性研究者の割合を30%以上へする。」を目指し、女性限定公募を実施するとともに、女性研究者の共同研究支援や子育て介護中の研究者への業務支援など女性研究者が働きやすい環境整備の推進に取組む。【再掲(第2-2-(3))】	・男女共同参画を推進するため大学HPや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努めた。	III

3 社会的責任に関する目標	
(4) SDGs	
中期目標	持続可能な社会を実現するための目標の達成に向けた教育研究を推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(4) SDGs			
・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。			
<p>・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、学研文発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、WEB等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを指知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。</p> <p>・機械システム工学科では、講義の中でSDGsと機械工学科分野の技術の関わりについて周知した。また、地域に協働して機械工学科を活用した森水資源保護分野のSDGs関連研究を推進し、各種メディアで成果をPRした。この活動が日本機械学会と地盤超支部から高い評価を受け、当該学会を主催する学会賞を受賞した。</p> <p>・機械工学科では、「SDG×機械科」を名づけ、専門科目と17の目標との関連性を示す「質実の仕事成し」を実行している。環境専門科目の中でも専門技術とSDGsの関わりについて講義した。また、学科Webを利用して教員公開講義にて「17の目標のイマコカ」を関連させて実施するなどである。</p> <p>・情報システム工学科では、SDGsの一環として、環境教育に関する研究を推進し、環境専門科目として「情報システムと地盤環境」を開講して地盤環境と専門分野の関わりに関する講義を実施した。</p> <p>・環境・社会基盤工学科では、SDGsに関する内容を環境工学概論、社会基盤工学概論、環境論1、環境マネジメント論の講義、環境フロンティア論等で取り扱っている。</p> <p>・生機工学科では、学部科目(グリーンケミストリー、応用微生物学、酵素工学、ゲノム工学)および大学院科目(生物有機化学)において、酵素や微生物を利用した有用物質生産やバイオリサイクライ工法、生物工場での再生可能プラスチックの生産、プラスチックリサイクルやバイオマスエネルギー、再生可能資源としての植物バイオマスの利用等、地盤環境と生物工学の関連性を説教し、SDGsに対する意識の高揚を図った。</p> <p>・環境生態学では、教育目標自体にSDGsの目標がすべての人に健康・福祉・日用品(質実の仕事成し)、目標9(インダーチームの開拓)に強く関連している。したがって、各科目においてSDGs等の目標を実現するための教科書等を用いた授業を行った。特に、SDGs等の目標を実現するための教科書等を用いた授業等は、SDGs等の目標を実現するための教科書等を用いた授業等の目標について底面図の図から考える講義。小児看護学概論では、世界の子供の状況を教材としたSDGsに関する講義を実施した。これらを通して、SDGsについてさらには理解を深めた。</p> <p>・地盤協働農業において実施したSDGsに関する学習について、成果発表会での発表に加え、「CDLニュース」に掲載するなど広報を行った。また、学生団体会「地盤協働農業研究会COOCOS」が所轄市で地盤協働して制作したいなんとSDGsボードゲーム」については、経営して販売を行っている。</p>			

3 社会的責任に関する目標	
(5) 働き方改革	
中期目標	全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(5) 働き方改革			
・教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の外注化・システム化による事務作業の効率化により、業務作業の効率化を図り、時間外経費に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の推進等により休暇取得の促進を図る。			
<p>・業務のシステム化により、業務作業の効率化を図り、時間外経費・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、業務作業の効率化を図り、時間外経費に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の推進等により休暇取得の促進を図る。</p>			

<p>・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型報酬労働制の導入を検討する。【再掲】 (第4-3-(1))</p>	<p>・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、専門業務型報酬労働制の導入を検討する。 C.1(再掲) (第4-3-(1))</p>	<p>・専門業務型報酬労働制を令和5年度から導入するため、社会保険 料負担削減等によるSDGs推進、学科ごとの学内個別説明会(3回)、 会議室確保(2カ所)、入試手当協議会など学内合意形成を図り、 諸規程の改正や労使協定の締結(糸井C、富山C)など導入に向け 準備を進めた。</p>	IV
---	---	---	----

3 社会的責任に関する目標	
(6) 環境への配慮	
中期目標	環境に配慮した業務運営を行い、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

第2期中期計画	R4年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(6) 環境への配慮	<p>・大学が取組む環境マネジメント活動について、学内外へ周知する啓発活動を活性化する。</p>	<p>・後エコルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、後エコルギー、省資源化を実現することとともに、光熱水表の使用状況を把握・分析し、学内では公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。【再掲】(第4-9)</p>	<p>・環境マネジメント活動による、後エコルギー、省資源化を実現したこと、 また、効率的な設備投資の導入を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水表の使用状況を公表し、教職員のコスト意識を高めるよう努めたが、前年度より約6千万円増加した。</p>

特記事項(その他業務運営に関する目標)
○専門業務型報酬労働制の導入 教員の弾力的な働き方を推進するため、業務の進行手段及び時間配分の決定などを教員の裁量に委ねることができる「専門業務型報酬労働制」を令和5年4月より導入するため、学内合意形成を図り、諸規程の改正や労使協定の締結など導入に向け準備を進めた。

第8 子算(人件費の算積もりを含む)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。</p>	短期借入金 実績なし

第10 出資等比率を示す財産の区分計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第11 剰余金の積立金

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第12 剰余金の積立金

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる積立金とした。

〔13〕委託・助成の取組実績に関する事項

中期計画	年度計画	実 積																								
1 施設及び設備に関する計画 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。	1 施設及び設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th> <th>予定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西側外講習場工事（環境工学科跡地）</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>外壁修繕・外壁調査</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>照明器具LED化</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>AV設備改修</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の整備内容	予定期	西側外講習場工事（環境工学科跡地）	589	外壁修繕・外壁調査	45	照明器具LED化	74	AV設備改修	40	1 施設及び設備に関する実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西側外講習場工事（環境工学科跡地）</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>外壁修繕・外壁調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>照明器具LED化</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>AV設備改修</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>新学部棟新第工事基本設計等</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>食堂港渠等工事実施設計業務等</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の整備内容	実績額	西側外講習場工事（環境工学科跡地）	580	外壁修繕・外壁調査	1	照明器具LED化	74	AV設備改修	38	新学部棟新第工事基本設計等	30	食堂港渠等工事実施設計業務等	12
施設及び設備の整備内容	予定期																									
西側外講習場工事（環境工学科跡地）	589																									
外壁修繕・外壁調査	45																									
照明器具LED化	74																									
AV設備改修	40																									
施設及び設備の整備内容	実績額																									
西側外講習場工事（環境工学科跡地）	580																									
外壁修繕・外壁調査	1																									
照明器具LED化	74																									
AV設備改修	38																									
新学部棟新第工事基本設計等	30																									
食堂港渠等工事実施設計業務等	12																									
2 積立金の用途 なし	2 積立金の用途 前中期目標期間経過積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	2 積立金の用途 なし																								
3 その他 なし	3 その他 なし	3 その他 なし																								

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目 目標値 指標等

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 志願倍率(工学部)	5倍台	期間平均
同上 (看護学部)	3倍以上	期間平均
2 入学者県内比率(工学部)	30%台後半	期間平均
同上 (看護学部)	60%以上	期間平均
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで
4 地域価値科目実施教員割合	80%以上	期間末累計
5 学生満足度(アンケート)	80%以上	期間平均
※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合		
6 就職内定率	100%	期間内(各年度)
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで

R4年度実績(1月~6月)(%)	(注記)
4.0 倍	R3~R0年度の単純平均
3.6 倍	R3~R0年度の単純平均
45.2 %	R0~R0年度の入学者数のうち県内出身者の割合
64.5 %	R0~R0年度の入学者数のうち県外出身者の割合
37.7 %	計画期間の最新年度(R4年度)の進学率
80.6 %	計画期間の最新年度(R4年度)の割合
84.7 %	R3~R0年度の単純平均(工学部・大学院)
89.7 %	R3~R0年度の単純平均(看護学部)
99.0 %	計画期間の最新年度(R4年度)の内定率
40.8 %	計画期間の最新年度(R4年度)の就職率
62.8 %	計画期間の最新年度(R4年度)の就職率

＜参考＞各年度の状況(単年度)

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
	4.4	3.5				学生募集係
	2.8	4.3				学生募集グループ
	45.1	45.3				学生募集係
	58.7	70.2				学生募集グループ
	37.3	37.7				学生係
	81.2	80.6				教務係
	85.8	83.6				教務係
	91.9	87.4				教務グループ
	98.9	99.0				学生係
	40.8	40.8				学生係
	—	62.8				富山(教務学生課)

第2 研究に関する目標を達成するための措置

8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均

R4年度実績(1月~6月)(%)	(注記)
131 件	R3~R0年度の単純平均
35 件	R3~R0年度の単純平均
88 件	R3~R0年度の単純平均

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
	130	131				情報研究係
	33	35				情報研究係
	87	89				情報研究係

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計
14 学生の海外実習者数	145人	期間末累計
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計

R4年度実績(1月~6月)(%)	(注記)
137 人	R3~R0年度の単純平均
750 人	R3~R0年度の単純平均
104 団体	計画期間の最新年度(R4年度)と現在の実績総数
1 人	計画期間の最新年度(R4年度)と現在の実績登録者数
23 人	計画期間の最新年度(R4年度)と現在の留学生数
16 件	計画期間の最新年度(R4年度)と現在の協定締結数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
	98	175				情報研究係
	521	978				情報研究係、教務グループ
	87	104				教務係
	0	1				学生係
	32	23				学生係
	15	16				学生係